

令和6年度第1回東京都地域職業能力開発促進協議会 議事次第

日時：令和6年11月20日（水）

9時30分～11時30分

場所：九段第三合同庁舎11階共用会議室3-1

主催：東京労働局・東京都

1 開会

2 東京労働局長挨拶

3 議題

- (1) 会長（議長）選任
- (2) 公的職業訓練の概要について
- (3) 公的職業訓練の実績（令和5年度）及び取組状況について
 - ア 令和5年度の実績
 - イ 東京労働局の取組状況
 - ウ 東京都の取組状況
 - エ 高齢・障害・求職者雇用支援機構東京支部の取組状況
- (4) 公的職業訓練のワーキンググループによる効果検証報告
- (5) 地域の人材ニーズ等について
 - ア 地域の人材ニーズ
 - イ スキルアップ等に係る求職者・労働者の声
 - ウ 民間紹介会社を利用する求職者や求人者の動向
 - エ 教育関係機関等の取組状況
 - オ 職業能力開発及び促進の向上に資する取組
- (6) 令和6年度リスキリング事業の報告について
- (7) 令和7年度の職業訓練実施計画の策定方針について
- (8) 教育訓練給付制度による訓練機会の確保等について

4 閉会

【資料】

- 資料1 東京都地域職業能力開発促進協議会設置要綱
- 資料2 東京における公的職業訓練の概要・事業規模
- 資料3 公的職業訓練の実績（令和5年度）
- 資料4 東京労働局取組状況
- 資料5 職業訓練制度周知イベント
- 資料6 東京都の取組状況
- 資料7 高齢・障害・求職者雇用支援機構東京支部の取組状況
- 資料8 公的職業訓練効果検証ワーキンググループ実施要領
- 資料9 公的職業訓練効果検証ワーキンググループ報告書
- 資料10 多摩地域人材ダイバーシティ・DX・GX推進ネットワーク事業
- 資料11 民間紹介会社の動向～有料職業紹介事業者～
- 資料12 リカレント概要説明(JWUリカレント)
- 資料13 令和6年度東京都地域職業訓練実施計画に係るリスキリング事業の報告について
- 資料14 令和7年度東京都職業訓練実施計画策定方針（案）
- 資料15 教育訓練給付制度について

【参考資料】

- ・東京都地域職業能力開発促進協議会委員名簿
- ・東京の雇用失業情勢

令和6年度 東京都地域職業能力開発促進協議会委員名簿

区分	所属	役職名	氏名
学識経験者	独立行政法人 労働政策研究・研修機構	理事長	藤村 博之
教育関係機関	公益社団法人 東京都専修学校各種学校協会	専務理事	飯塚 美紀子
	一般社団法人 全国産業人能力開発団体連合会	株式会社ニチイ学館 新宿支店長	篠原 香緒里
	東京都職業能力開発協会	専務理事	加藤 英典
	独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 東京支部	支部長	木下 善行
リカレント教育	学校法人 日本女子大学	生涯学習センター所 長	高梨 博子
労働者団体	日本労働組合総連合会 東京都連合会	副事務局長	柏木 昌隆
事業主団体	一般社団法人 東京経営者協会	常務理事	高橋 弘行
	東京商工会議所	産業政策第二部 副部長	清田 素弘
	東京都中小企業団体中央会	常勤参事	加藤 仁
	東京都商工会連合会	事務局長	小野寺 崇
職業紹介事業者	一般社団法人 日本人材紹介事業協会	事務局長代理	早川 拓
東京都	東京都 産業労働局	雇用就業部長	内田 知子
		雇用就業部 能力開発課長	菅沼 聡人
労働局	東京労働局	局長	富田 望
		職業安定部長	茂原 徳雄

東京都地域職業能力開発促進協議会設置要綱

令和 4 年 11 月 30 日施行

令和 6 年 2 月 28 日改正

1 名称

協議会の名称は、「東京都地域職業能力開発促進協議会」とする。

2 目的

東京労働局及び東京都（以下「関係機関」という。）は、職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号）第 15 条の規定に基づき、東京都の区域において、地域の関係機関が参画し、同法第 16 条第 1 項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設において実施する職業訓練（同法第 15 条の 7 第 3 項の規定に基づき実施する職業訓練を含む。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成 23 年法律第 47 号）第 4 条第 2 項に規定する認定職業訓練（両訓練を合わせて、以下「公的職業訓練」という。）を実施するに当たり、地域における人材ニーズを適切に反映した訓練コースの設定を促進するとともに、訓練効果の把握・検証を通じた訓練内容の改善等の協議を行う東京都地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

3 構成員

協議会は、以下に掲げる者を構成員とする。

- (1) 東京労働局
- (2) 東京都
- (3) 職業訓練若しくは職業に関する教育訓練を実施する者又はその団体
- (4) 労働者団体
- (5) 事業主団体
- (6) 職業紹介事業者若しくは特定募集情報等提供事業者又はその団体
- (7) 学識経験者
- (8) その他関係機関が必要と認める者

4 ワーキンググループ

協議会は、協議事項の検討に必要なワーキンググループを設置することができる。

5 会長

- (1) 協議会に会長を置き、委員の互選により選任する。
- (2) 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- (3) 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

6 協議会の開催

年2回以上の開催とする。

7 協議事項

次に掲げる事項について協議する。

- (1) 公的職業訓練について、地域の人材ニーズ及び実施状況を踏まえた訓練コースの設定に関すること。
- (2) 公的職業訓練について、訓練効果の把握・検証等に関すること。
- (3) キャリアコンサルティングの機会の確保その他の職業能力の開発及び向上の促進のための取組に関すること。
- (4) 公的職業訓練の実施にあたり年度計画の策定に関すること。
- (5) 地域の訓練ニーズを踏まえた教育訓練給付制度による訓練機会の確保等に関すること。
- (6) その他必要な事項に関すること。

8 事務局

事務局は、東京労働局職業安定部及び東京都産業労働局雇用就業部に置く。

なお、委員の委嘱及び謝金等の支払い並びに会議開催経費等の支払いは東京労働局職業安定部が所管する。

9 その他

- (1) 協議会資料及び議事録等については、協議会において申し合わせた場合を除き、公開とする。
- (2) 協議会の事務に従事する者又は従事した者は、職業能力開発促進法第15条第3項の規定により、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。
- (3) この要綱に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は別に定める。

附則

この要綱は、令和4年11月30日から施行する。

東京における公的職業訓練

公的職業訓練は、公共職業訓練と求職者支援訓練の総称
 国（ポリテクセンター）や都道府県（職業能力開発校）、民間教育訓練機関（委託訓練・求職者支援訓練）で職業訓練が実施されているが、東京の特徴として全国で唯一、ポリテクセンターが設置されておらず、公共職業訓練のうち施設内訓練について東京都の職業能力開発施設で実施されている。

公共職業訓練 （国・東京都）

離職者、在職者、学卒者、障害者等に対し、段階的かつ体系的に職業に必要な技能及びこれに関する知識を習得することができるように、国及び都道府県が公共職業能力開発施設で実施する訓練と民間事業者等に委託して行う職業訓練がある。

離職者訓練

主に雇用保険受給者を対象とした訓練（給付金：雇用保険法に基づく各種手当）
 公共職業能力開発施設で行う施設内訓練と民間事業者等に委託して行う委託訓練がある。

施設内訓練

民間教育訓練機関で実施できない若しくは困難な「ものづくり系の科目」を中心に、東京都の職業能力開発施設（東京都立職業能力開発センター・校）で実施する訓練

委託訓練

専修学校、NPO、大学など多様な民間教育訓練機関等に委託して実施する訓練

在職者訓練

在職者を対象とした訓練で、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構東京支部（以下、「機構東京支部」）や東京都の職業能力開発施設等で実施する訓練

学卒者訓練

高等学校卒業生等を対象とした訓練で、東京都の職業能力開発施設において実施する訓練

障害者訓練

ハローワークの求職障害者を対象とした訓練で、東京障害者職業能力開発校（国設・都営）等で実施する訓練

求職者支援訓練

（独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 東京支部）

ハローワークに求職申込みをしている方を対象とした訓練（給付金：雇用保険法に基づく各種手当・職業訓練受講給付金） ※令和4年7月法改正。以前は「主に雇用保険受給者以外」が対象
 国が定める一定基準のもと認定した民間教育訓練機関で実施する訓練で、基本的能力を習得する「基礎コース」と、基本的能力と実践的能力を一括して習得する「実践コース」がある。
 求職者支援訓練の認定に関する事務や訓練実施機関に対する指導・助言は機構東京支部が行っている。

※ 公共職業訓練において委託先民間教育訓練機関には委託費を、求職者支援訓練においては認定職業訓練実施奨励金を支給

令和6年度 東京における事業規模（職業訓練実施計画数）

- ・ 令和6年度の計画数について、公共訓練のうち離職者訓練が13,916人（全国141,599人の9.8%）で、そのうち都立職業能力開発センターで実施する施設内訓練が3,010人、民間教育関連機関に委託して実施する委託訓練が10,906人としている。
- ・ 求職者支援訓練については、7,018人（全国64,348人の10.9%）で、そのうち基礎コースが700人、実践コースが6,318人としている。
- ・ 公共職業訓練のうち、在職者訓練、学卒者訓練、障害者訓練については、下表のとおり。

	公共職業訓練	求職者支援訓練
離職者訓練	①対象：主に雇用保険受給者 ②期間：概ね3か月～1年 （※1～2か月「短期・短時間特例訓練」） ③実施機関：東京都（職業能力開発センター・校）等 ④令和6年度計画：13,916人（全国の9.8%） （内訳）施設内訓練：3,010人 委託訓練：10,906人 ⑤目標就職率（全国）：施設内訓練 82.5% 委託訓練 75%	①対象：ハローワーク求職申込み者 （4年7月法改正。6月までは「主に雇用保険受給者以外」） ②期間：基礎コース（2か月～4か月） 実践コース（3か月～6か月） ③実施機関：民間教育訓練機関等 ④令和6年度計画：7,018人（全国の10.9%） （内訳）基礎コース：700人 実践コース：6,318人 ⑤目標就職率※（全国）：基礎コース 58% 実践コース 63% ※雇用保険適用就職率
在職者訓練	①対象：在職者 ②期間：概ね2日～5日 ③実施機関：東京都（職業能力開発センター・校）等 ④令和6年度計画：22,312人（全国113,500人の19.7%） ※障害者向け50人、生産性向上訓練等2,940人を含む	—
学卒者訓練	①対象：高等学校卒業者等 ②期間：概ね3か月～2年 ③実施機関：東京都（職業能力開発センター・校） ④令和6年度計画：1,265人（全国5,800人の21.8%） ※前年度からの繰越205人を含む	—
障害者訓練	①対象：ハローワークの求職者（障害者） ②期間：概ね3か月～1年 ③実施機関：東京都（障害者職業能力開発校等） ④令和6年度計画：1,020人（全国6,310人の16.2%） （内訳）施設内訓練：320人 委託訓練：700人	—

ハロートレーニング(離職者向け)の令和5年度実績 参考

資料 3

1 離職者向けの公的職業訓練の分野別訓練規模

		総計		
分野		コース数	定員	受講者数
公共職業訓練(離職者向け) + 求職者支援訓練(実践コース)	IT分野	148 (-97)	2,857 (-2,328)	1,921 (-1,684)
	営業・販売・事務分野	267 (96)	5,873 (1,813)	4,571 (1,692)
	医療事務分野	41 (2)	971 (79)	629 (39)
	介護・医療・福祉分野	139 (-6)	1,828 (-67)	1,123 (-72)
	農業分野	9 (0)	160 (0)	149 (5)
	旅行・観光分野	12 (0)	294 (-12)	248 (59)
	デザイン分野	209 (9)	5,192 (-14)	4,094 (-94)
	製造分野	41 (5)	810 (105)	430 (5)
	建設関連分野	40 (-4)	645 (-15)	454 (-4)
	理容・美容関連分野	52 (11)	832 (154)	587 (82)
	その他分野	100 (-5)	1,686 (126)	1,112 (162)
求職者支援訓練(基礎コース)	基礎	18 (1)	266 (6)	208 (-19)
合計		1,076 (12)	21,414 (-153)	15,526 (171)

用語の定義

※本資料における用語は、以下のとおり定義しています。

「コース数」

公共職業訓練については、当該年度中に開講したコース及び当該年度以前から開始し当該年度に実施した訓練コースの数(当該年度以前に開講し、次年度に繰り越すコースを含む)。

求職者支援訓練については当該年度中に開講したコースの数。

「定員」

当該年度中に開講した訓練コースの定員の数。

「受講者数」

当該年度中に開講したコースに入校した者の数。

「応募倍率」

当該訓練の定員を100とした時の、受講を申し込んだ者の数の倍率。

「定員充足率」

当該訓練の定員に対する受講者数の割合。

「就職率」

訓練を修了等した者のうち就職した者の割合。分母については受講者数から中途退校者数(中途退校就職者数を除く)等を差し引き、分子については中途退校就職者を加えている。

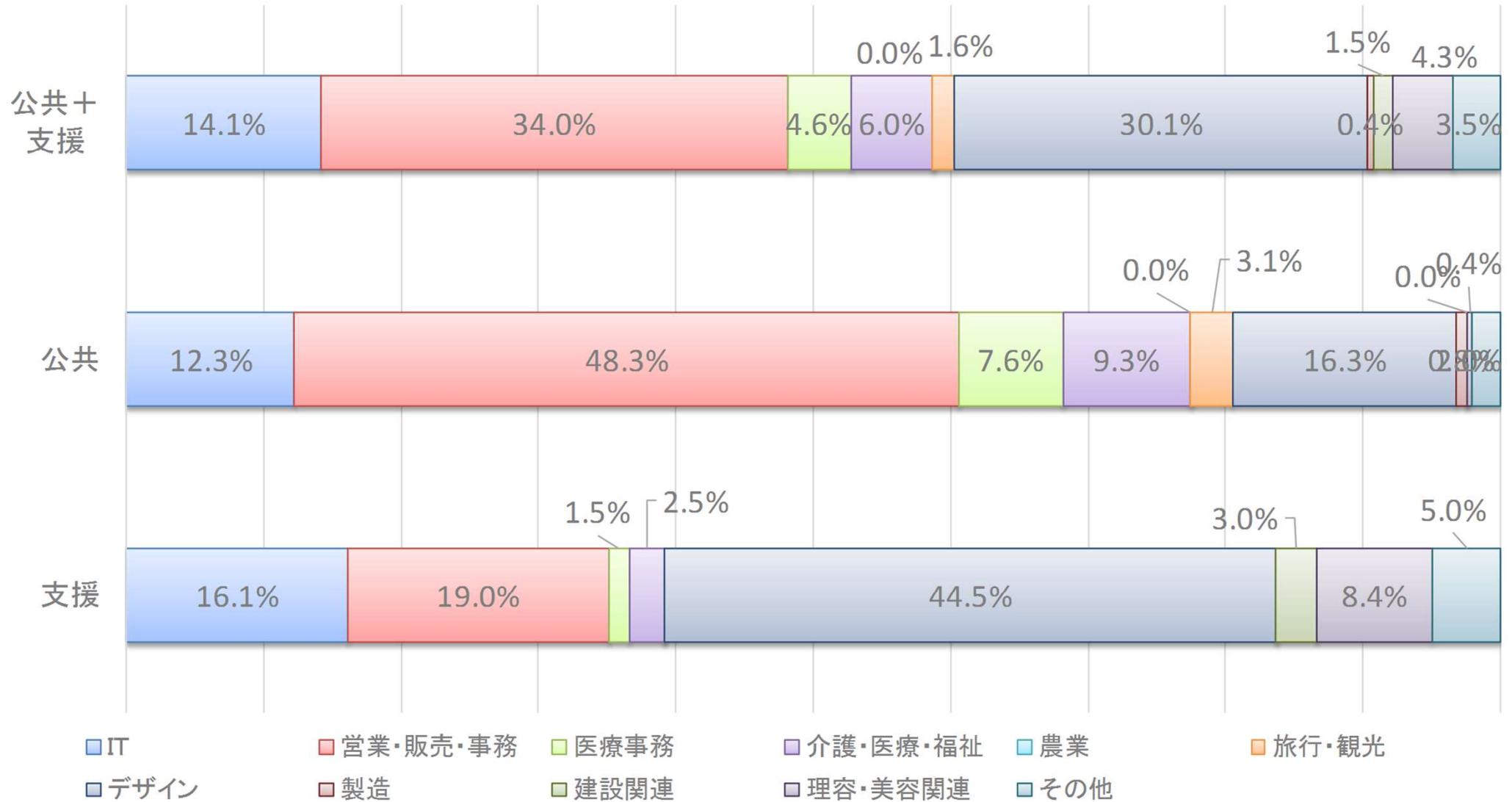
ただし、求職者支援訓練の就職率は令和5年12月末までに終了したコースについて集計。

2 離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況

分野		公共職業訓練(都道府県:委託訓練)						求職者支援訓練					
		コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
公共職業訓練(離職者向け) + 求職者支援訓練(実践コース)	IT分野	60 (-113)	1,168 (-2,531)	851 (-1,719)	104.4% (7.5)	72.9% (3.4)	50.9% (-2.9)	88 (16)	1,689 (203)	1,070 (35)	99.6% (-9.7)	63.4% (-6.3)	59.8% (8.5)
	営業・販売・事務分野	196 (78)	4,355 (1,513)	3,304 (1,437)	104.1% (12.8)	75.9% (10.2)	52.9% (-0.5)	71 (18)	1,518 (300)	1,267 (255)	143.5% (-11.3)	83.5% (0.4)	56.0% (3.2)
	医療事務分野	35 (0)	811 (24)	528 (-14)	76.9% (-7.6)	65.1% (-3.8)	71.7% (-1.2)	6 (2)	160 (55)	101 (53)	78.1% (21.9)	63.1% (17.4)	47.3% (-0.3)
	介護・医療・福祉分野	84 (-1)	1,117 (18)	643 (-30)	69.0% (-17.0)	57.6% (-3.6)	80.9% (0.6)	21 (-1)	291 (-25)	169 (-21)	70.4% (-3.0)	58.1% (-2.0)	77.3% (10.0)
	農業分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -
	旅行・観光分野	10 (0)	234 (-12)	214 (55)	133.3% (54.0)	91.5% (26.9)	46.0% (7.6)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -
	デザイン分野	70 (3)	1,534 (-21)	1,129 (-238)	98.2% (-46.3)	73.6% (-14.3)	53.8% (2.8)	139 (6)	3,658 (7)	2,965 (144)	139.9% (3.5)	81.1% (3.8)	53.0% (3.2)
	製造分野	5 (3)	85 (60)	54 (36)	67.1% (-16.9)	63.5% (-8.5)	71.1% (17.3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -
	建設関連分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	11 (-4)	225 (-15)	200 (0)	138.2% (1.5)	88.9% (5.6)	65.5% (0.4)
	理容・美容関連分野	3 (1)	60 (20)	28 (-7)	53.3% (-41.7)	46.7% (-40.8)	51.7% -	49 (10)	772 (134)	559 (89)	108.8% (-8.0)	72.4% (-1.3)	71.6% (-0.1)
	その他分野	18 (-4)	243 (-41)	195 (12)	100.0% (9.5)	80.2% (15.8)	78.3% (10.5)	19 (7)	408 (237)	330 (199)	163.0% (-24.1)	80.9% (4.3)	42.5% (-14.9)
基礎支援訓練(求職者) スコ	基礎	-	-	-	-	-	18	266	208	123.3%	78.2%	54.0%	
		-	-	-	-	-	(1)	(6)	(-19)	(-34.8)	(-9.1)	(1.3)	
合計		481 (-33)	9,607 (-970)	6,946 (-468)	96.8% (-3.0)	72.3% (2.2)	57.2% (0.4)	422 (55)	8,987 (902)	6,869 (735)	127.4% (-3.5)	76.4% (0.5)	

分野	公共職業訓練(都道府県:施設内訓練)						公共職業訓練(高齢・障害・求職者雇用支援機構)					
	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
IT分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -
営業・販売・事務分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -
医療事務分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -
介護・医療・福祉分野	34 (-4)	420 (-60)	311 (-21)	95.0% (2.9)	74.0% (4.8)	83.8% (-2.0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -
農業分野	9 (0)	160 (0)	149 (5)	113.8% (-20.6)	93.1% (3.1)	88.9% (-1.1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -
旅行・観光分野	2 (0)	60 (0)	34 (4)	70.0% (0.0)	56.7% (6.7)	78.8% (1.9)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -
デザイン分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -
製造分野	36 (2)	725 (45)	376 (-31)	63.9% (-11.1)	51.9% (-8.0)	74.2% (-1.9)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -
建設関連分野	29 (0)	420 (0)	254 (-4)	88.3% (1.6)	60.5% (-0.9)	79.7% (-2.4)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -
理容・美容関連分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -
その他分野	63 (-8)	1,035 (-70)	587 (-49)	72.7% (-6.6)	56.7% (-0.9)	78.4% (2.2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -
合計	173 (-10)	2,820 (-85)	1,711 (-96)	78.3% (-6.0)	60.7% (-1.5)	79.6% (-0.4)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -

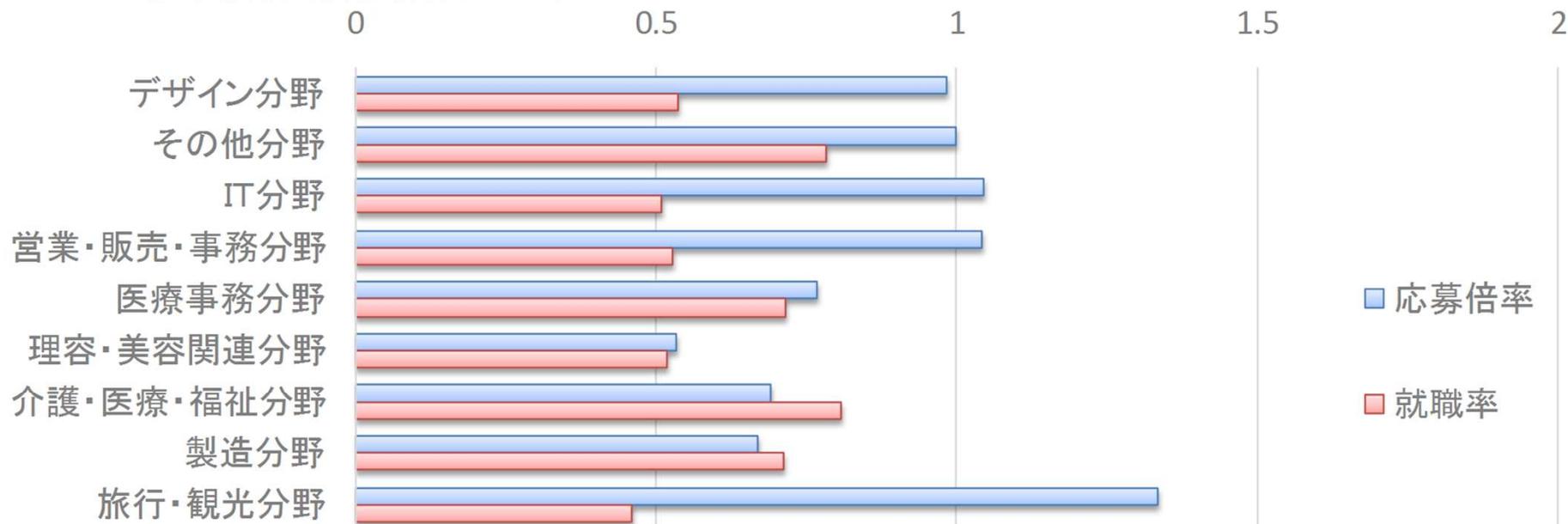
令和5年度 公的職業訓練 受講者数の分野別割合（「公共離職者向け」「求職者支援実践コース」）



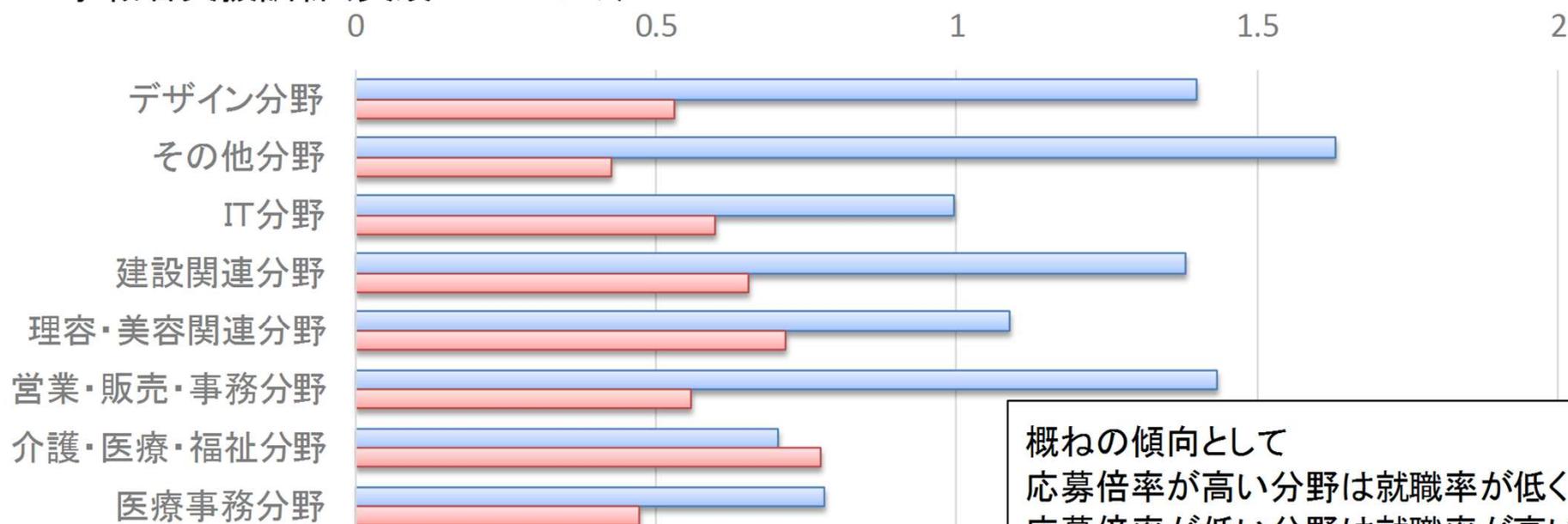
受講者が多い分野は
 全体：①「営業・販売・事務」34.0%、②「デザイン」30.1%、③「IT」14.1%
 公共：①「営業・販売・事務」48.3%、②「デザイン」16.3%、③「IT」12.3%
 支援：①「デザイン」44.5%、②「営業・販売・事務」19.0%、③「IT」16.1%

令和5年度 公的職業訓練 応募倍率及び就職率(「公共施設内訓練」「求職者支援実践コース」)

1 公共職業訓練(委託訓練のみ)



2 求職者支援訓練(実践コースのみ)



概ねの傾向として
応募倍率が高い分野は就職率が低く
応募倍率が低い分野は就職率が高い

ハローワークの取組状況（1）

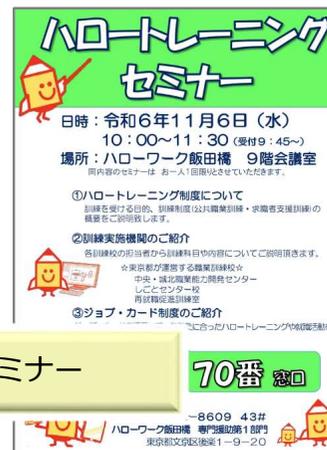
▶ ハローワークでの職業訓練制度周知

- ★1 職業訓練担当窓口のみならず、すべての相談窓口で職業訓練制度を周知。
付属施設においても周知し、本所担当職員と**オンライン相談**
- ★2 **デジタルサイネージ**やリーフレットスタンドを活用した周知・広報
- ★3 **職業訓練セミナー**の開催（オンライン訓練セミナーもあり）
- ★4 クリアファイルを利用した周知・広報



▶ 訓練担当窓口での職業相談

- 職業訓練受講希望者に対して、訓練制度に加えて各種情報を提供・説明し、応募→受講→就職までの明確なイメージを持てるよう支援
- ナビゲーターの担当者制支援により、受講中から積極的な就職支援を実施



ハローワークの取組状況 (2)

▶ 訓練実施機関との連携

★5 訓練実施機関へのバスツアー開催

令和5年度は城東職業能力開発センター39名 江戸川校36名 参加

＼令和6年度は令和7年1月に開催します／

- 訓練実施施設への出張職業講話
- ハローワークと訓練実施機関との共催による
訓練修了生限定の会社説明会及び就職面接会の実施



バスで巡る 職業訓練セミナー & 2施設見学会
(城東職業能力開発センター・江戸川校)

日時: 令和5年11月29日(水) 12時50分～16時30分
会場: 城東職業能力開発センター → 江戸川校
受付: 12時30分～(センター2階)
定員: 40名(予約制)

★5 バスツアー

13:15-14:25 科目別職業見学
→ バス移動 (14:25-15:00)

●江戸川校にて
15:10- 事務職実習
15:20-16:20 科目別職業見学
16:20-18:30 業務発表
18:30 解散

●江戸川校にて
2階コース: ネットワーク
3階コース: 接客・販売実習
4階コース: グリーンエスタリア
5階コース: 印刷実習
※令和6年4月生の募集は1月9日より開始予定です。

東京労働局 ホーム

ハロートレーニング (職業訓練) について

募集情報

◆令和6年11月22日開講
○募集期間: 令和6年10月4日
○受検日: 令和6年11月5日(日)
○選考結果発表日: 令和6年11月

○パンフレット(この募集情報)をダウンロードする場合はこちらをクリック

○コース案内 (訓練科名をクリック)

No.	コース名
A-1	オフィスワーク基礎
B-1	初心者Python Web
B-2	ネットワークセキュリティ基礎
B-3	しっかり学べるWEB制作・AI・マーケティング(午前)科
B-4	現場で活躍できるJava開発エンジニア養成科(短時間)

★6 東京労働局HP

ハロートレーニング (職業訓練) とは?
ハロートレーニングとは「公共職業訓練」と「求職者支援訓練」との総称であり、仕事を希望する方を対象とした公的な職業訓練制度です。キャリアアップが期待できる職業実習も含まれ、必要な職歴2年未満者も受講することができます。受講料は原則無料 (学費等は自己負担) で、身につけたスキルに合わせた多数のコースも用意しています。

▶ その他 ハロートレーニング認知度向上に向けた取組

- ★6 東京労働局ホームページや東京ハローワークサイトを通じた情報発信
- ★7 SNS (X) を活用した周知 (フォロワー約4,000人)
- ★8 都の広報紙 (とうきょうの労働) を利用した周知・広報
- ★9 駅構内でのリーフレット配架・デジタルサイネージにて
- ★10 台東区内循環バスの看板・車内ポスターによる広報 (上野所)



【職業訓練】
10月26日～11月23日の期間、東京労働局センターで「技能祭」を開催!!

【職業訓練】
券券終了関連!!
12月生の東京都職業訓練(委託訓練) 11月22日(金)開講の求職者支援訓練の募集締切日が迫っています

【公式】東京労働局・都内ハローワークハロートレーニング
@MHLWtokyokuren

★7 X

フォロー中 4,002 フォロワー

★8 とうきょうの労働

＜求職者支援訓練＞12月20日開講
(募集期間: 11月5日～11月19日)

＜公共職業訓練＞
施設内訓練(職業能力開発センター)
(募集期間: 10月23日～11月2日)
委託訓練1月入校生(募集期間)

＜募集情報＞
＜求職者支援訓練＞
＜公共職業訓練＞

2024 10 第1426号

他にも、自治体や関係機関等へのリーフレット配架など、ハローワークを利用しない方々への周知・広報に取り組んでいます。

★9 北千住駅 (千代田線改札内)

★9 新宿駅西口

★10 台東区循環バス

職業訓練で
未来を切り拓く!

キャリアチェンジ

応援フェスタ 2025

入退場
自由



令和6年

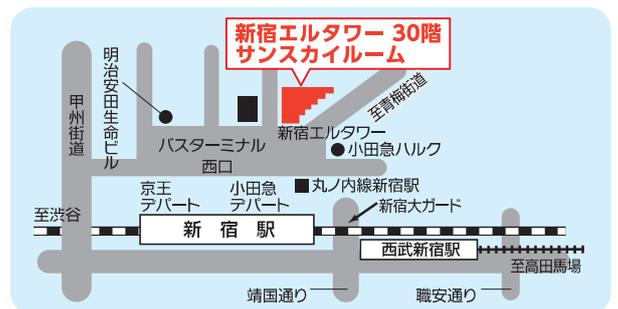
12/19 木

13:00~16:00
(受付12:45~)

新宿エルタワー サンスカイルーム

新宿区西新宿1-6-1 新宿エルタワー30階
(新宿駅直結)

令和7年4月スタートの職業訓練をご案内!
約30の学校から直接話を聞けるチャンス!
職業訓練をきっかけにキャリアチェンジを
目指しませんか?



参加
無料

事前に参加登録しておく
と当日の受付がスムーズです
*匿名、2~3分程度で
登録できます



説明会の詳細は、
右記二次元バーコード
または



東京労働局 訓練説明会 Q で検索

主催

都内ハローワーク・東京労働局・東京都

お問い合わせ先

東京労働局 職業安定部 訓練課
03-6684-1700 (平日9:00~17:00)

- 雇用保険を受給中の方は、求職活動の実績になります
- 年齢に関係なく、どなたでも参加できます

ハロトレくん

東京都が運営する職業訓練校 (職業能力開発センター)

科目

機械、建築・造園、電気、
施設管理・清掃、塗装、印刷、
情報、ファッション、
介護・調理など

訓練 期間

2か月～2年

就職に有利になる
スキルや資格を得られる
多様な分野の訓練が充実！



東京都が委託している民間の職業訓練校 (委託訓練)

科目

介護、保育、デジタル、
一般事務 など



早期再就職を目指せる
短期科目から専門を学べる
長期科目まで充実！

訓練 期間

3か月～2年

※会場では
1年～2年の長期訓練を紹介します。

★職業訓練に関するセミナーを開催予定★

詳細は随時ホームページでお知らせします!!



職業訓練に関する質問



職業訓練とは？

就職のために必要な技術や知識を習得
することができる公的制度です。
愛称は「ハロートレーニング」です。

学校見学できる？

見学会を開催していますので、ぜひ、
参加してください。
学校の雰囲気や設備について知るには、
実際に見て、説明を聞くのが一番です。

受講費用は？

無料で受講できる科目が多数あります。
一部有料の科目(1年以上の訓練など)が
あります。
また、テキスト代等の自己負担があります。

受講できる人は？

原則、職業訓練開始日に離職中で就職を
目指す方です。
経験した職種や希望する職業、就職活動
状況など事前にハローワークでの相談が
必要です。

受講中のお金は？

雇用保険に加入していた方で要件を満た
せば受講期間中給付されます。
それ以外の方で、資産、収入等の要件を
満たせば月10万円支給されます。

受講するには？

ハローワークで事前に相談のうえ、受講
申し込みが必要です。
いずれも選考試験がありますので、必ず
受講できるものではありません。

都立職業能力開発センター等の概要

- 都内を4ブロックに分け、各地域の産業特性に応じた職業訓練を行う13のセンター・校を設置
- 令和6年7月に中央・城北職業能力開発センターしごとセンター校を開校
- 一般の職業能力開発センター等で訓練を受けることが困難な身体障害者、知的障害者、精神障害者及び発達障害者に対し、国立都営の障害者職業能力開発校を設置



<職業能力開発センター等の設置状況>
(2024年7月1日現在)

職業訓練の情報発信機能の強化

施策の概要

- しごとセンターやハローワークの利用者を職業能力開発センターしごとセンター校に誘導
- 東京しごとセンターやハローワークを利用する方に、職業訓練の機会を円滑に提供
- PRコーナー、見学、体験を通じ職業訓練の魅力を伝え、スキルを習得して、就職する流れを創出

求職者

しごとセンター・ハローワーク

職業能力開発センターしごとセンター校

PRコーナー

- ・東京都が実施する職業訓練に関する情報を発信するPRコーナーを新設



見学

- ・各実習室を見学可能なショールームのような機能を付加



体験

- 訓練を体験する機会を提供
- ①VR等を活用した疑似体験
- ②校の施設を活用した体験



職業能力開発センター等

スキルを習得して就職

求職者支援訓練に係る訓練実施機関に対する主な支援

認定申請の促進に向けた支援

◆カリキュラム作成ナビの提供

- ・機構は、職業能力開発のノウハウを活かし、これまでに介護・情報分野など20分野56訓練科の訓練カリキュラム及び成果シートを開発している。
- ・これらは、訓練カリキュラム作成等の参考として活用できるような「カリキュラム作成ナビ」というツールで機構ホームページに掲載している。
- ・東京支部では、認定申請に係る相談の際に、本ツールを訓練実施機関に提供し、認定基準に適合し、また受講者の就職に資する訓練カリキュラム等が円滑に作成できるよう支援している。

カリキュラム作成のポイント・留意点等を詳しく解説

①「就職を想定する職業・職種」の設定
訓練終了後に就職を想定する職業・職種を特定する。都道府県の労働局等の雇用・失業統計調査や求人情報等を分析し、申請する地域における求人ニーズ等を踏まえて就職を想定する職業・職種を特定する。

(例) ○○事務員 ○○オペレーター
○○販売員 ○○エンジニア
○○作業員 ○○プログラマー
○○技能者 ○○デザイナー
○○スタッフ

②「訓練目標」の設定
①で特定した職業・職種の職務・仕事を特定する。職業能力を段階的かつ体系的に整理したデータ(注)を参考にし、特定した職業・職種における職務(※1)や職務に含まれる仕事(※2)を調べ、訓練目標を設定する。
(注)例:当機構が作成した生涯職業能力開発体系

20分野56訓練科の訓練カリキュラム・成果シートを開発

18.建設関連分野

建築CAD製図技能者養成科

- カリキュラム成果シート (Excel 45 KB)
- カリキュラム成果シート作成のポイント (PDF 501 KB)

インテリアデザイナー養成科

マニュアル等による解説
(成果シートマニュアル、習得度評価の手引)

実技試験課題の種類	①作業能力を問う実技試験	②要素作業能力を問う実技試験	③実技能力を問うペーパーテスト
内容	技能・技術を判断できる作業について、実際に作業をさせる。	「その部分の作業ができれば、作業全体ができる」と判断できる作業の一部を抽出して、作業をさせる。	作業の条件を示すなどして、作業に必要な事項(作業の観察で評価できない思考過程等)について解答をさせる。
実プログラム・実プログラムのフローチャート、実プログラムのフローチャートを作成した場合	仕様に沿ったプログラムのフローチャート、○○○○を作成し、その後、	仕様に沿ったプログラムのフローチャートを作成しない。	仕様に沿ったプログラムのフローチャートの空欄箇所を埋めなさい。

訓練実施を支援する取組内容

◆訓練実施状況の確認

- ・訓練実施機関に対して訓練実施状況の確認や職業能力開発及び就職支のノウハウの提供など、必要な指導及び助言を行う。
- ・実施状況確認は、開講訓練コースに月1回(例えば3ヶ月訓練の場合は、原則3回)訓練実施機関を訪問して実施する。

○令和5年度実施状況確認の実績(巡回訪問) **1,978件**
参考：開講コース数 **422コース**

<実施状況確認のポイント>

- ① 認定内容に基づき、適切に訓練を実施されているか。
 - ② 受講者に対するアンケート結果に対し、適切に対応しているか。
 - ③ 就職支援の実施体制が整備され、適切な就職支援が実施されているか。
 - ④ 訓練実施機関が抱える課題はないか。
- 等

	指導内容
選考	選考基準、質問内容を書面にしていなかった →チェックリストに基づき適正に実施するように指導
出席管理	出席・遅刻が累積している受講者に対する指導・警告等の実施が不十分だった →欠席日数に応じた指導・警告等を行い、書面に残すように指導
など	

◆訓練の質向上を目的とした講習（求職者支援訓練サポート講習）の実施

訓練実施状況確認時等に把握した訓練実施機関が抱える訓練運営上の課題を基に、当機構が開発したカリキュラムにより求職者支援訓練サポート講習を実施した。

○講習テーマ名 プロセスマネジメントの実例から見る早期就職を実現させる訓練運営[3時間]

就職支援における訓練運営について、どのように取り組んでいけばよいか、就職に結びつくためのプロセスに焦点を当て、個々のプロセスを組み合わせた、いわば「訓練運営フレーム」を確認していく、という切り口から講義を行い、参加者が自校で取り組んでいる事例について情報交換する場面も設け、運営を見直すヒントを得ていただく。

受講対象者	実施回数	受講者数	満足度 ※
責任者、講師、就職支援責任者	1回	17人	100%

※ 満足度の定義：受講者アンケートによる受講内容の評価（①十分満足、②どちらかといえば満足、③どちらかといえば満足できない、④満足できない）のうち、①及び②の合計の割合

③どちらかといえば満足できない、④満足できない）のうち、①及び②の合計の割合

参考：受講者の声

終了後アンケート（受講後の感想）

・現状の認識との差異や他実施機関の取り組み等が知れて良かったです。

・他実施機関の取り組みを知ることができ、交流ができた。

・こういった講習に参加するのは初めてですが、訓練運営を客観的にみる良い機会になりました。

・運営する際になかなか他実施機関の報告を得ることが少ないので、貴重な体験となりました。



【講習風景】

◆訓練実施機関向け説明会の開催

- ・新規に認定を受けた訓練実施機関又は認定実績のある訓練実施機関の新規担当者向け説明会を毎月実施し、訓練が適切に運営できるよう支援している。

訓練運営に当たって重要なポイント①

① 適切な受講者選考の実施

客観的な判断基準で、ミスのないように。判断基準や選考の過程は、必ず書面で残して

② 認定された訓練計画に沿った訓練の

求職者支援訓練は、1コースごとに認定され、変更することができません。

※非常時等における変更の「手続き」は、「資料1」の9認定後の訓練計画変更前に必ず当支所へ

③ 適切な出欠管理

ルールどおり、公正な管理をお願いします。修了要件である出席率及び職業訓練受講給付金・奨励金の計算に影響するため、制度上、厳格な管

訓練運営に当たって重要なポイント②

④ 個人情報の適切な管理・プライバシーへの配慮

個人情報は、訓練運営のために必要な最低限の情報のみを取得し、適切な管理をお願いします。プライバシーへの配慮にも留意が必要です。

⑤ 受講者との信頼関係の構築

受講者の訓練への意欲は、訓練実施機関への信頼がベースとなります。事務担当者の方をはじめ、訓練運営スタッフの方が良き相談相手になってください。

⑥ 書類の正確な作成と管理

作成する書類は、誤りのないよう正確に作成し、保管期限を守って適切に管理してください。「実施様式」及び「様式A,B,C」の各様式は、変更できません。書類の作成は、消すことのできない筆記用具で行ってください。（消せるボールペン、修正テープ、修正液は使用不可。）

次のスライドに進みます▶▶▶

【説明資料（一部抜粋）】

- ・また、開講が予定されている訓練実施機関の施設責任者等を対象とした説明会を年間4回実施し、制度の改正など時機に応じた情報の提供や訓練運営上の留意事項の説明、また機構の有する就職支援のノウハウをまとめた就職支援ツールの提供等を行っている。

<就職支援ツール～就職支援マップ>

訓練のどの時期にどのような就職支援を行うか体系的に整理し、就職支援の重点事項の設定及び就職支援項目ごとの進捗管理について例示した就職支援ツール。



公的職業訓練効果検証ワーキンググループ実施要領

1 目的

公的職業訓練効果検証ワーキンググループ（以下「WG」という。）は、適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて、訓練修了者や採用企業からのヒアリングも含め、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図ることとする。

2 WGの構成員

「地域職業能力開発促進協議会設置要綱策定要領」の1（3）の構成員のうち、都道府県労働局、都道府県及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構とし、必要に応じて、地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）構成員の中から任意の者を追加する。

なお、協議会の構成員として委任した者と同じのものとする必要はなく、構成員の機関・団体の職員等で差し支えないが、協議会の事務に従事する者として、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

3 検証手法

検証手法は、公的職業訓練の訓練修了者、訓練修了者の採用企業及び訓練実施機関に対するヒアリングにより行うものとする。

なお、各種データの統計処理による分析については、訓練カリキュラムの改善に資する場合に限り各協議会で実施することも可能であるが、都道府県労働局職員以外の者が直接関わって分析を実施する場合は、①分析するデータの種類・範囲、②分析手法、③分析の実施者等を明らかにした上で、事前に、本省に協議すること。

4 WGの具体的な進め方

(1) 検証対象コースの選定

ア 予め協議会にて検証対象となる訓練分野を選定しておき、WGでは当該訓練分野の中で訓練修了者が比較的多い訓練コースを3コース（ただし、異なる訓練実施機関が実施するものとする。）以上選定する。

イ 検証対象は、アで選定したコースの訓練実施機関と、各訓練コースにつき訓練修了者1人以上、当該訓練修了者を採用した採用企業1社以上とする。具体的には、3コースを選定すると、訓練実施機関3者、訓練修了者3人以上及び採用企業3社以上が対象となる。

なお、ヒアリングの対象とする訓練修了者の選定にあたっては、同一の性別又は年齢層に偏らないよう配慮すること。

その他、就職氷河期世代、就職困難者、ひとり親等といった様々な事情を抱える方々について検証することも有意義であることから、訓練修了者のうちの一人は、例えば離職期間が長い、離転職を繰り返している等の履歴のある者をできる限り選定することが望ましい。

(2) ヒアリングの内容等

ア ヒアリングは直接又はweb会議のいずれでも差し支えない。

イ ヒアリング内容は以下の項目を必須とし、協議会独自に質問項目を追加しても差し支えない。

① 訓練実施機関へのヒアリング

- ・訓練実施にあたって工夫している点
- ・訓練実施機関が行っているキャリアコンサルティングの状況
- ・訓練実施にあたっての国への要望、改善して欲しい点

② 訓練修了者へのヒアリング

※訓練機関の接遇など、受講中の満足度ではないことに留意。

- ・訓練内容のうち、就職後に役に立ったもの
- ・訓練内容のうち、就職後にあまり活用されなかったもの
- ・就職後に感じた、訓練で学んでおくべきであったスキル、技能等

③ 訓練修了者を採用した企業へのヒアリング

- ・訓練により得られたスキル、技能等のうち、採用後に役に立っているもの
- ・訓練において、より一層習得しておくことが望ましいスキル、技能等
- ・訓練修了者の採用について、未受講者（未経験者）の採用の場合と比較して期待していること（同程度の経験等を有する者同士を比較。採用事例がない場合は想定）

(3) ヒアリングを踏まえた効果検証等

(2)のヒアリングを踏まえ、調査した訓練コースを含む分野全体において、訓練効果が期待できる内容及び訓練効果を上げるために改善すべき内容について整理する。

(4) 効果検証結果を踏まえた検討

(3)の効果検証結果を踏まえ、訓練カリキュラム等の改善促進策（案）等を検討し、協議会への報告事項を整理する。

【訓練カリキュラムの改善促進策（例）】

○ 委託訓練について、

- ・説明会資料又は委託要綱等の内容に追加
- ・公募条件又は入札の加点要素として付加

○ 汎用性の高い訓練（就職支援）内容について、

- ・求職者支援訓練において、訓練実施期間中に独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が行う実施状況の確認の際に周知
- ・申請・認定事務の際に周知
- ・求職者支援訓練の実施機関開拓の際に周知

(5) 協議会への報告

WGの効果検証結果及び訓練カリキュラムの改善促進策（案）等については協議会に報告する。

公的職業訓練効果検証 ワーキンググループ報告書

令和6年度第1回東京都地域職業能力開発促進協議会
令和6年11月20日(水)

東京都地域職業能力開発促進協議会ワーキンググループの開催状況等について

▶ 公的職業訓練効果検証の対象： **介護分野**

少子高齢化社会が進む中、介護職員の不足が喫緊の課題となっていることに加え、東京都内の職業訓練における介護分野については、就職率は高いものの応募者数が低調であり、介護人材育成のため訓練受講者の増加に向けた取組が課題となっていることから、令和6年度は、**介護分野を対象**とした。

▶ 情報収集（ヒアリング）実施状況

- **ヒアリング実施時期** 令和6年7月～8月
- **ヒアリング実施者** 東京都地域職業能力開発促進協議会ワーキンググループ
(東京労働局、東京都、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構東京支部)
- **ヒアリング先**
 - ①職業訓練実施機関 3機関
 - 公共職業訓練（委託訓練） 2機関
 - 求職者支援訓練 1機関
 - ②職業訓練修了者採用企業 4社
 - ③職業訓練修了者 4名

東京都地域職業能力開発促進協議会ワーキンググループの開催状況等について

▶ 検証の目的・内容

東京都地域職業能力開発促進協議会において設置された公的職業訓練効果検証ワーキンググループは、適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて、訓練修了者や採用企業からのヒアリングも含め、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図る。

▶ 検証対象コース

	訓練実施機関 A	訓練実施機関 B	訓練実施機関 C	
訓練期間	3か月	3か月	3か月	3か月
訓練修了者 (年代、前職)	50代 受付事務	60代 管理職	50代 自営	40代 サービス業
受講の きっかけ	<ul style="list-style-type: none">・お年寄りと接する機会が多い職務を経験していること。・どこの地域にも仕事がある。・資格取得が出来る。	<ul style="list-style-type: none">・家族の介護経験及び介護職の献身的なサポートを目の当たりにしたこと。・高齢であっても働ける可能性が高い。	<ul style="list-style-type: none">・看取りを経験したこと。・訪問介護のヘルパーを直接見て志した。	周囲で家族の介護をしている人が多く、必要な仕事だと感じたこと。
採用企業	特別養護老人ホーム	特定施設入居者生活介護 (サービス付き高齢者向け住宅)	障害者ショートステイ 居宅介護	グループホーム

東京都地域職業能力開発促進協議会 ワーキンググループの開催状況等について

ヒアリング 結果

訓練カリキュラム・就職支援について

▶ 訓練実施にあたり工夫している点・就職支援の状況

訓練実施機関

- ・介護職員初任者研修だけでなく訓練修了後の就職先の選択先を広げるため、福祉用具専門相談員講習のカリキュラムを設定（毎回20%～30%は介護用品レンタル販売会社等へ就職しており有効なカリキュラムと捉えている。）
- ・就職したときにミスマッチで離職しない工夫として、職場見学、教室では体験できない実習先での入浴・排泄介助補助を経験して介護現場の現実を受け入れるよう促している。
- ・認知症の方とコミュニケーションを図るため、ゲーム、グループワークなどの訓練を取り入れている。このことを通して多様なコミュニケーション手法を身につける工夫をしている。
- ・自分に合った施設、働き方を見つけられるよう授業以外でも自発的に施設見学に行くことを推奨している。
- ・外国人の受講生が増加していることからルビ付きのテキストを使用するなど、訓練生に合わせて個別に対応している。

▶ 訓練内容のうち、就職後・採用後に役立っているもの

訓練修了者

- ・実技全般。ただし、訓練では生徒同士、健康な人同士で実技を行っていたが、実際の現場では半身麻酔や寝たきりの方の介助等があり、訓練との違いを感じることもある。働きながら覚えていくことも多いと感じている。
- ・技術的なことだけでなく、講師の経歴等がバラエティに富んでいて、業界のいろいろな話を聞いたことが役立っている。
- ・実際に目隠しをして階段を降りたり、車いすの体験をしたことで要介護者の気持ちがわかるようになった。
- ・聞いたり体験しないと分からないことが多いので、企業実習は重要と感じた。

採用企業

- ・介護業界の社会的貢献や大変さを理解した上で選考を受けているため、訓練未受講者と違い覚悟を持った方を採用できる。
- ・資格を取得していること（資格がないと排泄介助や入浴介助などの身体介護ができない）は採用面で有利である。
- ・基礎知識を有しており、専門用語を分かっていることは採用後のスタッフ間とのコミュニケーションに大いに役立つ。

東京都地域職業能力開発促進協議会 ワーキンググループの開催状況等について

ヒアリング 結果

訓練カリキュラム・就職支援について

▶ 訓練において、より一層習得しておくことが望ましいスキル・技能等

採用企業

- 最低限の介護知識。技術面に関しては要介護者の状況により訓練では学べないことも多く、現場で覚えていくしかない。
- 団体行動（チームプレー）の機会が多いため、仲間とのコミュニケーションや社会的常識（社会生活のルール・マナー、日常生活に必要な知識）を身につけていることは必須である。
- コミュニケーション能力、傾聴スキル。
- 介護は「人の痛みがわかる方」が重要なため、それを学べる場があるといい（例えば、目隠しをした人をサポートして歩き、障害者視点を体感する訓練など）。

ITリテラシーの必要性について

訓練実施機関

- 施設により異なると思うが、この業界ではそれほどITスキルが必要だとは感じていない。
- 他社ではICT化（音声対応等）が進んでおり、新しいことにチャレンジする取組は必要。
- 業界としては最先端のIT、IoTを導入している施設はまだ少ない。ただし、新しい施設においては手書きで作業することはほぼないため、今後IT活用促進のため必要なカリキュラムを組み入れていく予定。

採用企業

- PCスキルについては特別養護老人ホームでは、入力がある程度できれば問題ない。
- PCスキルは基本的な操作スキルは必要。タブレット端末を使用しており、上手く対応出来ず残業になってしまう人もいる。
- 当施設においてはPCスキルはそれほど重要ではない。

東京都地域職業能力開発促進協議会 ワーキンググループの開催状況等について

ヒアリング 結果

受講生募集の段階での魅力発信について

▶ 受講生増加に向けて取り組んでいること

訓練
実施
機関

- ・ 広報として所定の募集案内とは別に、受講生募集チラシ（訓練内容の詳細・特徴等）の作成を検討している。
- ・ 管轄ハローワークを始め複数のハローワークや区役所等と連携して、説明会を実施している。
- ・ ハローワークにおいて、オンラインや集合形式で訓練セミナーを実施して施設をPRしている。
- ・ 施設見学会を多く実施することが受講者獲得につながると感じている。

▶ 介護業界未経験の方に、ハロトレを受講し就職することの良さを知ってもらう取組について

訓練
修了
者

- ・ （賃金面）一般的に賃金が低いと言われているが、果たして自分が今の給料に見合った仕事が出来ているのかとも思った。
- ・ （やりがい）パート勤務であったとしても責任感が必要で大変な分、やり甲斐を感じる事が出来る仕事である。
- ・ （勤務体系）勤務している施設は細かく勤務時間を設定しているが、未経験の方は夜勤が必須だと思っていたり、労働時間が長いと感じているのではないかと。多様な働き方が出来ることをアピールしてはどうか。
- ・ （ハローワークの支援）ハローワークで、就職支援のみでなく職業訓練を受講できる仕組みがいい。
- ・ （制度周知面）訓練の制度はハローワークに行くまで知らなかったなので、広報は重要だと思う。

採用
企業

- ・ 地域とタイアップして高校生・大学生への業界アピールや外国人採用を積極的に行っていくことを検討。
- ・ 仕事内容、勤務時間を細分化することで正社員の代わりにパート社員・契約社員を多数採用することで人手不足に対応する。
- ・ 介護業界に対して暗いイメージを持たれており、イメージを変える必要がある。⇒イメージビデオの作成など。
- ・ 企業が求める求人条件と求職者が希望する就業条件が相違してミスマッチが起きている。⇒マッチングが重要。
- ・ 行政が実施している多様な支援事業（東京都介護職員宿舎借り上げ支援事業や介護職員就業促進事業）を活用する。

東京都地域職業能力開発促進協議会ワーキンググループの開催状況等について

ヒアリングを踏まえた効果検証等

今回取り上げた3コースの関係各所へヒアリングを行ったが、就職先・訓練修了生にとってカリキュラム・就職支援は有効だとしており、訓練から就職に結びついたことが確認できた。

訓練修了生からは、「トランス」等の基礎的な介護特有の専門用語を学びつつ、業界の体験談を講義等で聞いて現場のイメージを持っていること、実習により現場の厳しさを体験し覚悟を持って面接選考に臨んでいること等が未経験者と比べ採用面接での強みとなったとの発言が聞かれた。

また、訓練実施機関からは、支援を必要とする人と接することが多い介護業界では「人の痛みがわかる方」を求められるため、職業訓練において要介護者側の立場を体験する機会を提供することは効果的である。

介護業界の課題である人手不足問題に対し、行政・訓練実施機関・採用企業それぞれの立場で出来ることを行い、情報発信し、連携協力することが重要であると改めて認識した。

訓練カリキュラム等の改善促進策（案）

介護分野3コースの実施機関、4名の修了生・4法人の就職先にヒアリングを行った結果として、以下のことを情報提供する。

- 認定申請の説明会・相談などの場面においては

I 訓練施設への提案

- ハローワークにおける職業相談部門
事業所部門の職員・相談員に対しては

II 人材の確保に向けた関係機関の取組

▶1 介護現場を知る機会の付与

テキスト学習以外に、講師（業界経験者）から体験談を聞くこと、職場見学・企業実習を通して、職場環境、施設設備、働き方を知った訓練受講生は、介護現場の現実を認知して就職活動を進めることができるため、採用の可能性が高まる。

特に、企業実習は、訓練受講生にとって訓練施設では学ぶことが出来ない体験であり、現場の厳しさを知りつつ、介護職に就く意思を強固にするものであり、企業実習先の開拓、企業実習を実施することが有用である。

また、様々な形態の施設で企業実習、職場見学をすることは、就職先の選択肢を広げることにつながり、就職先企業にとっても、ミスマッチを防ぎ、現場イメージを持つ者の採用契機となり、採用後の職場定着にも効果的であると考えられる。

▶2 訓練コースの広報発信力強化

定型の入校案内だけでなく、受講生募集チラシを実施機関ごと個別に作成することで、求職者の注意を引くことができ、受講者増加につながると考えられる（求職者支援訓練はすでに実施しているが、公共訓練においては未だ少数の施設のみ実施している状況）。

また、ハローワークで開催する訓練セミナーにおいてコース説明を行うことや、施設見学会を数多く実施すること及びSNS等の活用により幅広く広報することを推奨する。

▶3 キャリアコンサルタントによる支援

訓練実施機関等のキャリアコンサルティングや就職支援時において、多様な働き方（重労働、夜勤などのイメージを持っている求職者に対し、勤務体系は施設によって異なること、介護現場だけではなく販売やドライバーなど関連の職種もあること）について情報提供や助言を行い、就職の選択肢を拡げる支援を行う。

▶ 多様な働き方に関する助言等

介護事業者としては正社員を採用したいが、人材不足により費用がかさむ派遣社員（夜勤等）で対応している施設もある。

また、夜勤専従の従業員もいるため、早番や遅番のみの就業でも助かるという声があった。訓練修了生の希望条件としては若い方は収入の面で正社員希望が多いが、扶養の範囲内での就業・定年退職後の短時間での就業など多様な働き方を求めている方も多い。

このような状況を踏まえ、ハローワーク等で、①正社員を募集する事業主に対して、パート（短時間雇用保険加入要件を満たす）の求人票を作成するメリットを説明し、求人開拓を行う。②職業紹介の場面においては、重労働、夜勤などのイメージを持っている求職者に対し、勤務体系は施設によって異なること、介護現場だけではなく販売やドライバーなど関連の職種もあることを助言、提案する。

ただし、上記Ⅰ・Ⅱは、3コースのヒアリング結果のため、介護分野すべてに有効とは限らないことも注意喚起する。

実施内容	令和6年度(2024)											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
労働力確保	求職者募集											
	基礎研修											
	現場実習											
	合同企業面接会			①			②					
	企業の魅力発信ホームページ											
処遇改善	企業の採用力向上支援											
	コンサルティング											
	個社別研修											
	集合研修				①	②	③	④	⑤			
特別支援	DX等推進リーダー塾											
	事業説明 企業研修・工場見学 企業説明会・企業訪問・面接 就労体験											
	ホームページ事業周知											
共通	人材確保・育成セミナー											
	人材確保支援協議会			①								②

各種支援サービス活用にあたっては以下の条件を満たすことが必要となります。

- (1) 「多摩地域ものづくり人材確保支援協議会」にご入会いただきます。(会費等の費用はかかりません。)
- (2) 多摩地域に活動拠点(本社又は営業所等)を有していること。
- (3) 日本標準産業分類の大分類Eの「製造業」、大分類Gの「情報通信業」に属し、資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人であること。
- (4) 求職者を受け入れるにあたって、採用環境及び雇用環境等の整備に積極的に取組む意欲を有していること。
- (5) 過去5年間に重大な法令違反がないこと。
- (6) 企業等の代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員が暴力団員等(東京都暴力団排除条例(平成23年東京都条例第54号)第2条第2号に規定する暴力団並びに同条第3号に規定する暴力団員及び同条第4号に規定する暴力団関係者をいう。)に該当する者でないこと。
- (7) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団又は暴力団員の統制下にある団体でないこと。
- (8) 総勘定元帳及び現金出納簿等の会計関係帳簿類を整備していること。
- (9) 労働者名簿、出勤簿及び賃金台帳等の労働関係帳簿類を整備していること。
- (10) 法人税(個人については所得税)その他租税を滞納していないこと。
- (11) 労働関係法規を遵守していること。
- (12) 公序良俗に反する事業又は青少年の健全育成上相応しくない事業を行っていないこと。
- (13) 本事業の趣旨を理解し、参加の条件に同意すること。
- (14) 採用にあたり、公正な選考を行っていること。

お問い合わせ先

東京都商工会連合会
 多摩地域人材ダイバーシティ・DX・GX推進ネットワーク事業 事務局
 〒207-8515
 東京都東大和市桜が丘2丁目137-5 中小企業大学校東京校東大和寮 BusiNest 4階 B410
 ※お電話でのお問い合わせの際には、お掛け間違いのないようお気をつけください。

☎ 042-516-9096 (受付時間 平日 9:00~17:30)
 URL <https://tama-monozukuri.jp/>
 ☎ 042-516-8973



本事業は東京都の「多摩・島しょ地域人材確保特別支援事業補助金」を活用したものです。

多摩地域人材ダイバーシティ・DX・GX 推進ネットワーク事業

ものづくり等中小企業の皆様へご案内

この事業は、多摩地域のものづくり等中小企業における若者の就業、女性活躍推進、高齢者の雇用、就職氷河期世代の正規化を支援するとともに、DX・GXのスキルのある人材を確保・育成し、ものづくり等中小企業の人材確保・育成及び定着化、生産性向上を支援します。また、外国人材の戦略的活用を推進するための準備・受入環境の整備等を支援します。

「希望する人材の応募が無い」「面接や内定を辞退されてしまう」
 「社員が定着しない」「従業員を教育したい」「専門家に相談したい」など

課題解決にお困りの企業の皆様に
 紹介予定派遣による労働力確保
 多様な人材を採用できるよう企業の採用力向上
 専門スタッフによる研修・コンサルティングを行う処遇改善
 などを行う **費用負担のない** 支援事業です

事業参加のメリット



コストゼロ
 事業参加に費用はかかりません

多様な人材の活用・定着率向上等を支援
 課題解決に向けて、コンサルティング、個社別/集合研修

採用ミスマッチの軽減
 現場実習中に求職者の適性が見極められ、採用のミスマッチ軽減

東京都商工会連合会
 多摩地域人材ダイバーシティ・DX・GX推進ネットワーク事業事務局

多摩地域人材ダイバーシティ・DX・GX推進ネットワーク事業は、従業員の採用と育成に課題をお持ちのものづくり等中小企業の皆様の問題解決をお手伝いいたします。
 なお、この事業の活用は、費用負担がございません。

1. 従業員採用支援(労働力確保)

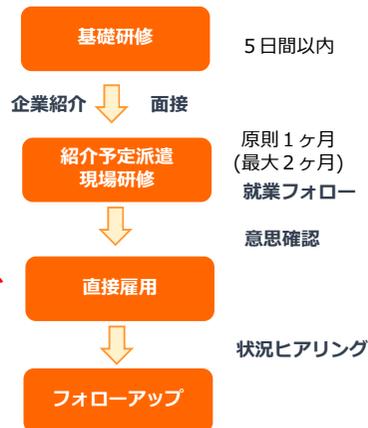
● 紹介予定派遣

「経験の浅い若年層」「仕事復帰を目指している女性」「経験豊富なシニア層」「就職氷河期世代」などに、**基礎研修**を実施します。

その後、直接雇用を前提に紹介予定派遣として、**現場研修**にて就業するものです。

※紹介予定派遣をご利用の場合、派遣期間が試用期間に該当しますので、**法律上入社後に再度試用期間を設ける事は禁じられています。**

研修期間・派遣期間・直接雇用切り替え時に、本事業では企業の費用負担はございません。



● 魅力発信ホームページ求人掲載

事業ホームページを活用し、専用ページで求職者に向けてものづくり等中小企業の魅力を発信。
 また、事業参加企業を対象に採用情報を掲載。

● 合同企業面接会の開催

ものづくり等中小企業と求職者とのマッチングの場として開催。

● 企業の採用力向上の支援

働きづらさを抱える方、外国人などの多様な人材を採用できるよう企業支援。

● 人材確保・育成セミナーの開催

採用支援のプロフェッショナル等が講師となり、人材を確保・育成する上で役立つ情報を取り上げるセミナーを開催。



3. 戦略的人材として外国人の採用支援

日本語学校と連携し、現在日本の日本語学校で学んでいる外国の大学を卒業した理系の外国人留学生を技術・人文知識・国際業務の高度専門人材として直接雇用を支援します。

企業に外国人採用に向けた知識習得の支援 → 工場見学会 → 合同企業説明会 (企業・留学生)

→ 企業訪問・面接 (マッチング) → 企業にて就労体験 (アルバイト) → 双方確認の上、直接雇用

2. 従業員育成・定着支援

● 育成・定着・処遇改善

より活力のある会社へ躍進！
 多様な人材が笑顔で働く職場創造！！

従業員の育成、定着促進、非正規従業員の正規化、賃金引上げといった従業員の処遇改善を専門家によるコンサルティング、個別研修、集合研修にて、サポートすることで、社内環境整備、従業員の意識改革、多様な人材活用(女性活躍推進・高齢者雇用促進など)、企業の収益増大などを促進し支援します。

調査・課題抽出

各種支援メニュー

- ・ 専門家コンサルティング
- ・ 個別研修
- ・ 集合研修

● DX等リーダー育成塾

DX・GX等への対応のためDX等推進リーダー塾を設置し、企業からのDX等の推進候補者を養成します。

項目	メニュー
マネジメント能力	職場マネジメント研修 ラインケアマネジメント研修 デジタル化 (DX) 等
モチベーション	モチベーションアップ研修 従業員マインドアップ研修 等
働き方	メンタルヘルスEAPセミナー 社内コミュニケーション研修 等
専門家コンサルティング	職場環境改善、就業規則、人事評価、給与制度等の見直し支援・販路開拓支援 等

多摩地域ものづくり人材確保支援協議会について

「多摩地域ものづくり人材確保支援協議会」は、

- ①ものづくり等の人材を育成し、多摩地域中小企業等への就業を支援する
- ②人材の確保・育成に関する課題を抱える、ものづくり等中小企業の受入環境の整備等を支援する「多摩地域人材ダイバーシティ・DX・GX推進ネットワーク事業」等の推進を目的としています。

「多摩地域ものづくり人材確保支援協議会」は、企業が人材を採用・育成できる体制づくりを支援することにより、中小企業等の女性活躍推進、高齢者雇用の促進、就職氷河期世代の就労支援等や、人材の確保・育成及び定着化、企業が自ら行う外国人材活用等の課題解決を図り、地域経済の活性化を推進いたします。

主な事業は、就業を希望する若者・女性・高齢者等を発掘し、ビジネスマナー等の研修に加えて、現場実習等を実施。ものづくり等中小企業の戦力となりうる人材を育成します。

さらに、求人希望企業の情報発信や育成した人材と人手不足のものづくり等中小企業とのマッチングを図ります。

構成メンバー

会長	浦 明子	株式会社 相馬光学	代表取締役
副会長	土田 秀幸	株式会社 土田製作所	代表取締役
	長瀬 雄一郎	株式会社 ナガセ	代表取締役
商工会	三鷹、小金井市、福生市、あきる野、東大和市、武蔵村山市、羽村市、瑞穂町、昭島市、日の出町、日野市		
商工会議所	八王子、青梅		
支援機関	(公財)東京都中小企業振興公社多摩支社、(地独)東京都立産業技術研究センター多摩テクノプラザ、東京都立多摩職業能力開発センター、(独)中小企業基盤整備機構関東本部中小企業大学校東京校		
金融機関	青梅信用金庫、西武信用金庫、多摩信用金庫、日本政策金融公庫立川支店		
行政機関	八王子市、青梅市、昭島市、福生市、東大和市、武蔵村山市、羽村市、あきる野市、日野市、瑞穂町		
	ものづくり等企業		

令和6年度 第1回 経営動向調査 (令和6年7月)

多摩地域人材ダイバーシティ・DX・GX推進ネットワーク事業事務局

日頃より、「多摩地域ものづくり人材確保支援協議会」並びに「多摩地域人材ダイバーシティ・DX・GX推進ネットワーク事業」にご協力いただき、ありがとうございます。

また、この度は大変お忙しい中、経営動向調査にご協力いただき、ありがとうございました。調査結果がまとまりましたので、ご報告申し上げます。

1 調査の概要

- ① 目的：会員企業の皆様の経営の動向を確認し、人材確保・育成・定着並びに企業の状況に応じた必要な施策の検討等を行うため
- ② 調査期間：2024年7月10日～2024年7月24日
- ③ 調査方法：郵送配布、ウェブまたはファックス回答
- ④ 回収状況：対象事業所数 310 回収事業所 56 回収率 18.1%

2 調査結果の主な特徴

(1) 回答事業所の概要

業種：「機械加工」27%、「プレス・板金」16%など機械金属系の業種が多くなっています。「その他」には、食品加工や木工などの業種があります。

規模：「1～10人」21%、「11～20人」32%、「21～50人」27%と、比較的規模の小さい事業所が多く、「20人以下」が過半数を占めています。

売上高：「1億円～2億円未満」が最も多く24%。一方、「10億円以上」の企業も20%を占めています。

(2) 収益関係

前期売上高との比較：「5%超」増加した事業所が39%、「横ばい」が25%、「△5%超」減少した事業所は36%であり、売上の伸びには差があります。

営業利益：「黒字」が57%、「収支均衡」が16%、「赤字」が27%であり、黒字の事業所が過半数を占めています。

1年後の売り上げ見通し：「10%超」増加を予想する事業所が19%、「横ばい」が50%、「△5%超」減少が14%、「分からない」は17%となっています。横ばいに推移するとみている事業所が多くなっています。

取引先との価格交渉：原材料費等については、「一部アップできている」も含め、アップできているのは86%。労務費については、アップできているのは71%であり、原材料費等に比べ労務費をアップできた事業所は少なくなっています。

外注先・仕入れ先との価格交渉：原材料費等については、「ほとんどアップに応じている」と「一部アップに応じている」を合計すると、アップに応じているのは96%。労務費のアップ分についても同様に合計すると、アップに応じているのは95%であり、ほとんどアップに応じています。

(3) 労務関係

求人の有無：求人が「ある」事業所は64%、「ない」が36%。求人職種は「製造現場」が最も多く、その他「設計・開発」「検査・資材」「営業」などの求人があります。

基本給のアップ：1~3%のアップが57%を占めています。

外国人材の活用：現在、外国人材を利用している事業所は少ないですが、今後は利用したいとする事業所は増加しています。特に「高度人材」の今後の利用が高まっています。

(4) DX・GX関係

DXの導入分野：「生産管理」「受発注管理・在庫管理」等で導入されています。

DX導入の課題：「知識・ノウハウが不足」「導入費用が不足」「人材がいない」等が多く挙げられています。

情報セキュリティ：「対応しているが不安である」が73%と突出して高く、多くの事業所が不安を感じている。

GXについて：「すでに実施」は7%と少なく、「研究中」が43%と最も多くなっています。「分からない」も25%を占めており、対応に躊躇している様子が見えます。すでに実施している内容としては「ペーパーレス、太陽光発電、消費電力削減」などがあります。

GXを実施する課題：「知識・ノウハウが不足」が28事業所、「人材がいない」が20事業所、「効果が分からない」17事業所、「資金の不足」16事業所などが挙げられています。

(5) 経営関係

今後の経営方針：「現在の事業を拡大」が38事業所と最も多く、「新しい事業分野に進出」22事業所、「海外取引・海外展開」12事業所と続いています。

経営の問題点：「人手不足」が最も多く30事業所、次いで「営業力の不足」20事業所、「技術革新への対応不足」18事業所、「技術の継承」が17事業所などとなっています。「人手不足」をあげる事業所が際立って多くなっています。

この調査に関するお問い合わせは、下記までお寄せください。

東京都商工会連合会 企業支援課

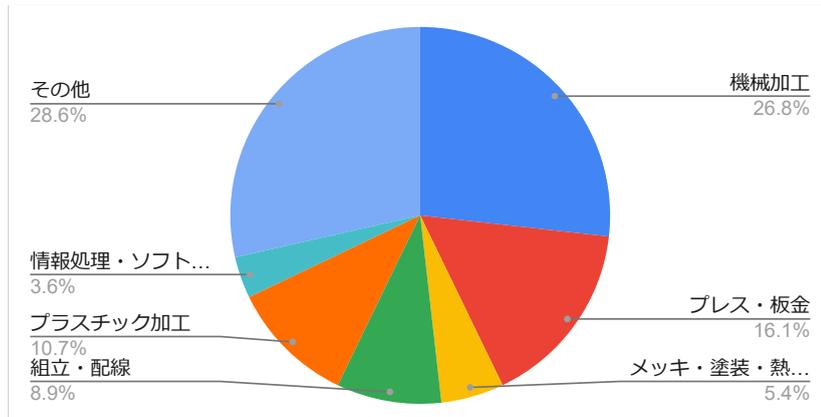
多摩地域人材ダイバーシティ・DX・GX推進ネットワーク事業事務局

042-516-9096

第1回 経営動向調査結果

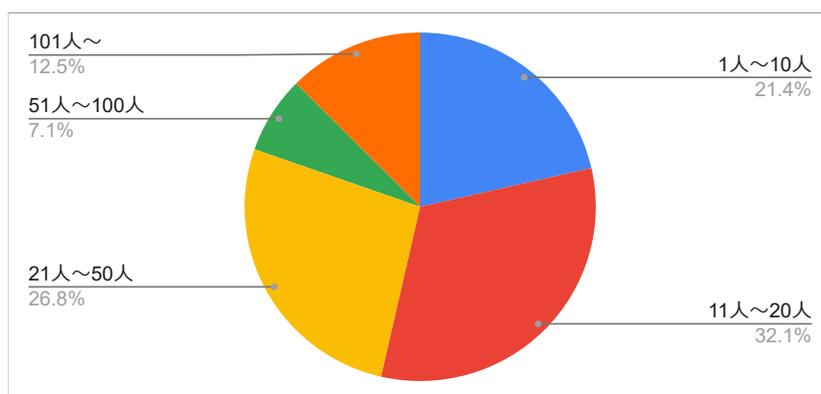
業種は何ですか？

機械加工	15
プレス・板金	9
メッキ・塗装・熱処理	3
組立・配線	5
プラスチック加工	6
情報処理・ソフト開発	2
その他	16



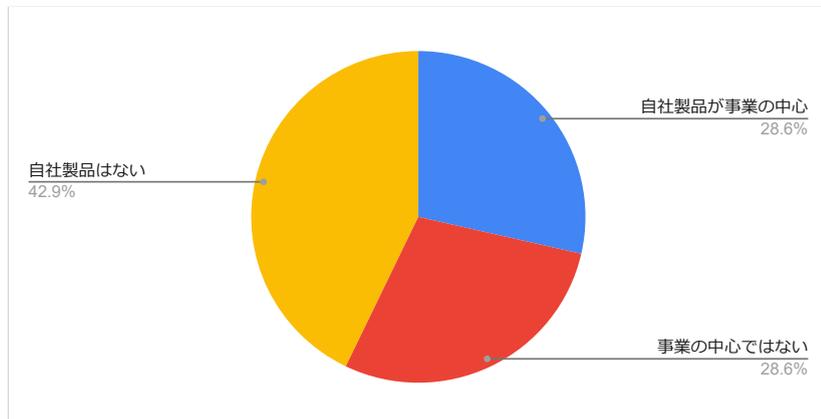
従業員の規模は何人ですか

1人～10人	12
11人～20人	18
21人～50人	15
51人～100人	4
101人～	7



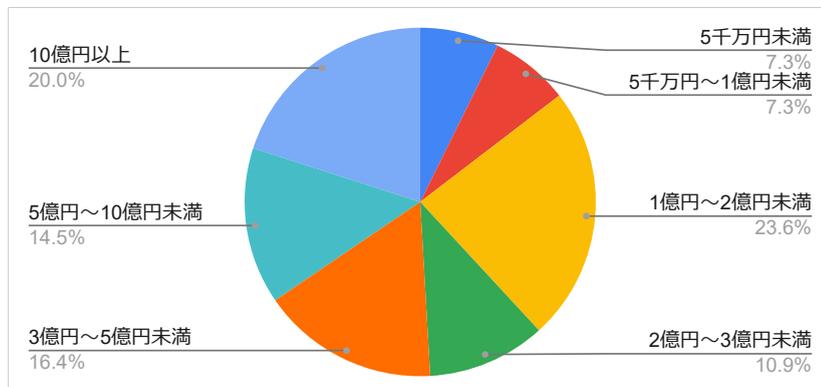
自社製品をお持ちです...

自社製品が事業の中心	16
自社製品はあるが事業の中心ではない	16
自社製品はない	24



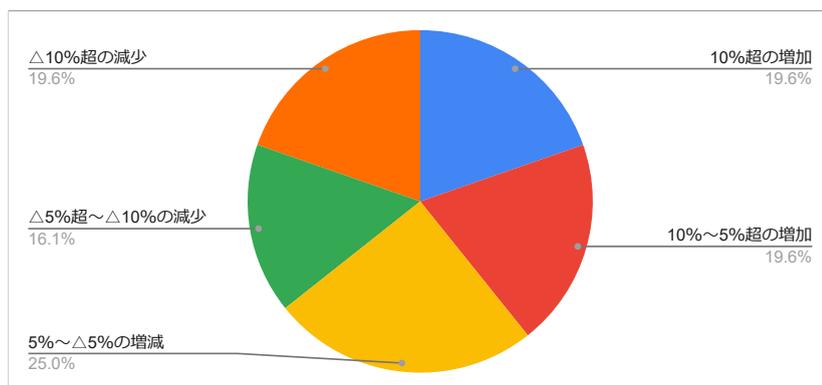
直近決算の売上高

5千万円未満	4
5千万円～1億円未満	4
1億円～2億円未満	13
2億円～3億円未満	6
3億円～5億円未満	9
5億円～10億円未満	8
10億円以上	11



前期売上高との比較

10%超の増加	11
10%～5%超の増加	11
5%～△5%の増減	14
△5%超～△10%の減少	9
△10%超の減少	11

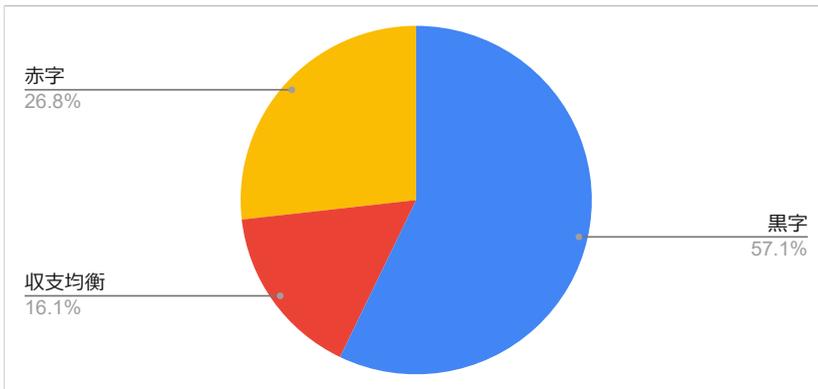


売上が変化した主な理由は何ですか

半導体装置の減少・半導体関連の失速
顧客ニーズの変化
注文が集中した
受注の増加・減少
需要の減少
前年の売り上げが通常の前年より圧倒的に多かった
少子高齢化
大きな変化はなかった。
得意先の不振・在庫調整
営業の強化
自社製品の優位性が認められ始めたため
コロナ禍からの受注回復
新規受注、単価見直し
事業再構築補助金にて機械設備、建物を増加したことにより従業員も多くなり生産能力が上がったことによる
市場の仕掛増加による受注減少
昨年度から今期前半までは、メインの取引先中国市場の低迷で生産制限が掛かってしまっていた製品が、後期で一気に回復し、さらに急増する予定。
市況の変動
親会社の減産
社会動向の市場調査不足
国内農業人口の減少
USA子会社の販売不振
半導体製造装置の需要が活況だったため
中国経済の鈍化
自社製品の売上が伸びてきたため
トラック事業、インフラ事業何好調野為(主要取引先)
インフレ、円安
大型受注、行政との連携
取引先の拡大
組立工賃の値上げによる
社会情勢の変化により得意先からの受注減
客先の経営状態悪化のため
助成金分が加わったため
原材料の値上げや外注費における鍍金代高騰など影響があった。

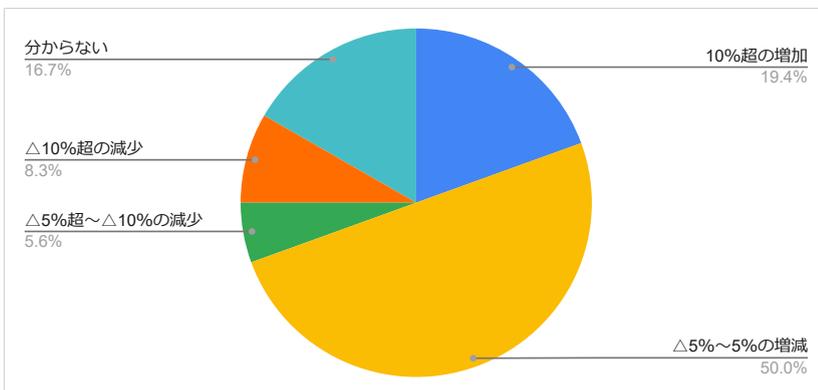
直近決算の営業利益の状況

黒字	32
収支均衡	9
赤字	15



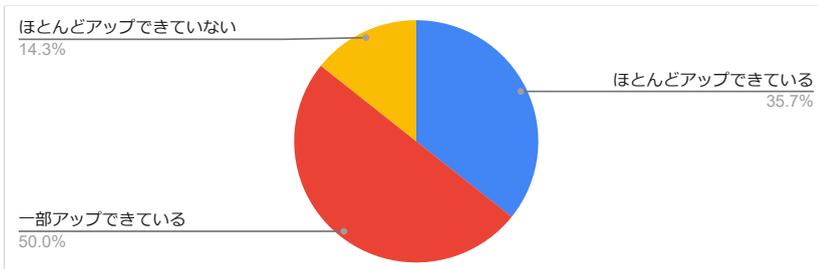
1年後の売上の見通し

10%超の増加	7
5%~10%超の増加	0
△5%~5%の増減	18
△5%超~△10%の減少	2
△10%超の減少	3
分からない	6



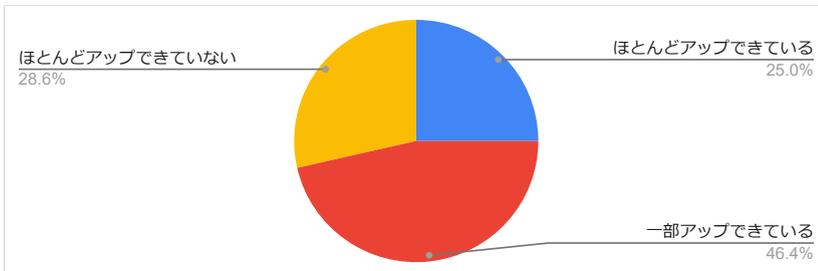
お取引先との価格交渉について

ほとんどアップできている	20
一部アップできている	28
ほとんどアップできていない	8



原材料費・エネルギー費のアップ分について

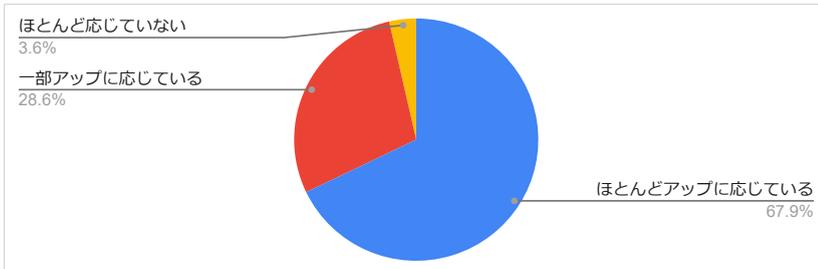
ほとんどアップできている	14
一部アップできている	26
ほとんどアップできていない	16



お取引先との価格交渉について

賃上げした労務費のアップ分について

ほとんどアップに応じている	38
一部アップに応じている	16
ほとんどに応じていない	2

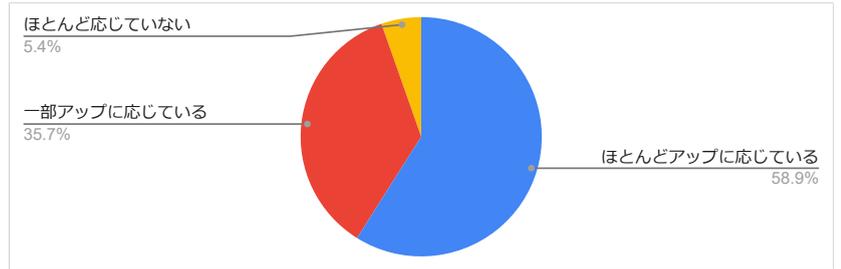


外注先・仕入れ先との価格交渉について

原材料費・外注費のアップ分について

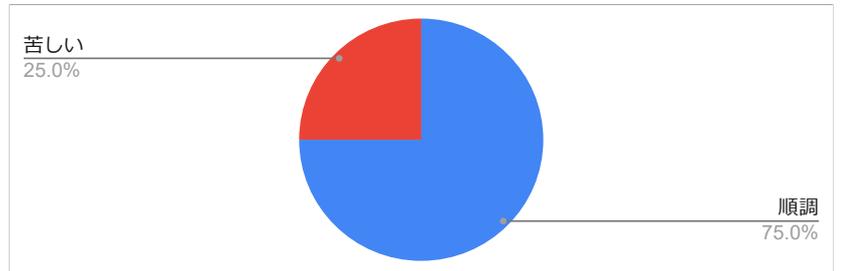
外注先・仕入れ先との
価格交渉について
工賃等のアップ

ほとんどアップに応じている	33
一部アップに応じている	20
ほとんど応じていない	3



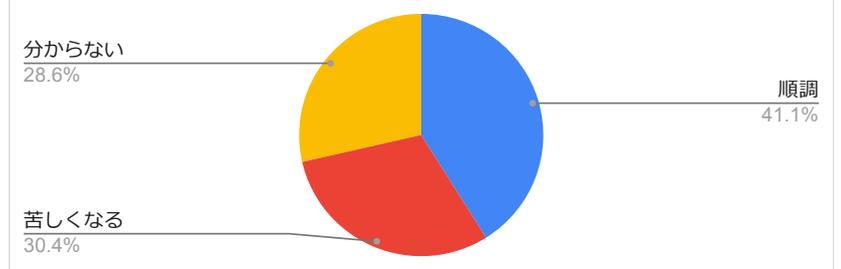
資金繰り（現在）

順調	42
苦しい	14



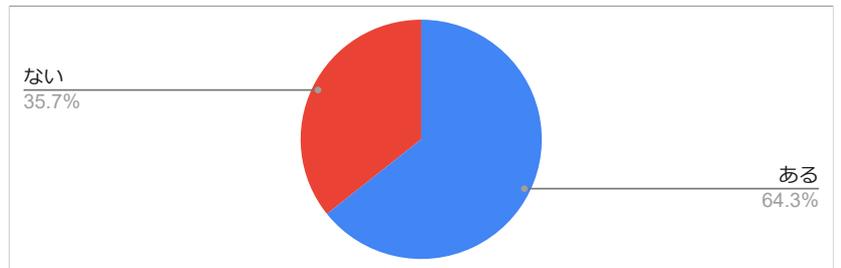
資金繰り（今後の見通し）

順調	23
苦しくなる	17
分からない	16



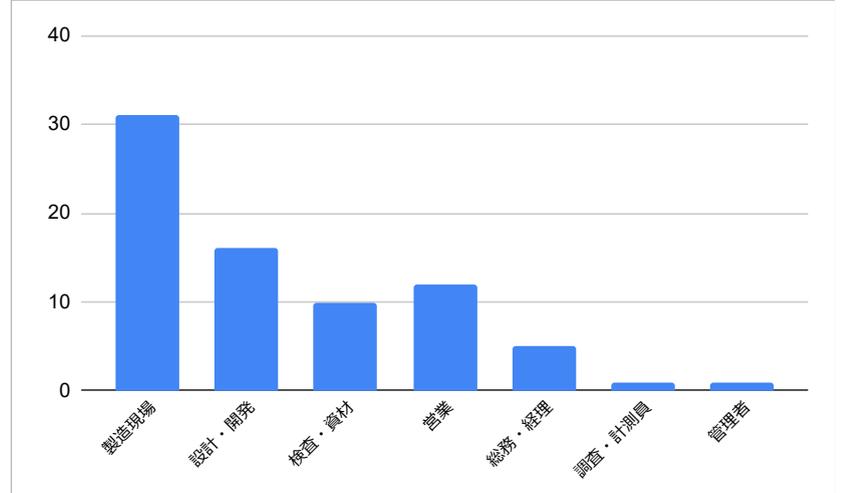
現在、求人はありますか

ある	36
ない	20



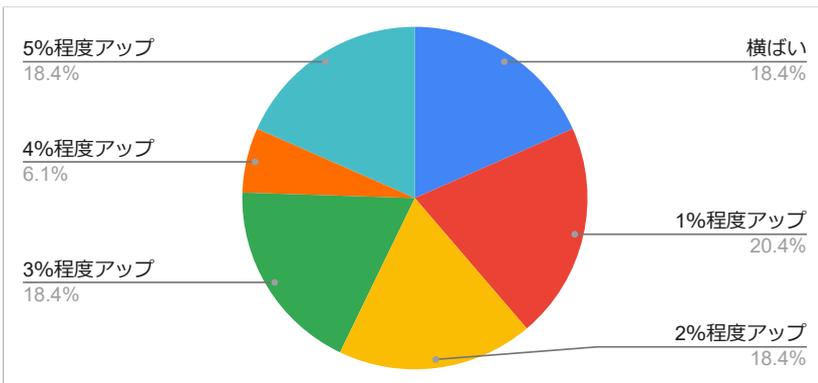
前問で「ある」と回答
した方
求人の職種は何ですか

製造現場	31
設計・開発	16
検査・資材	10
営業	12
総務・経理	5
調査・計測員	1
管理者	1



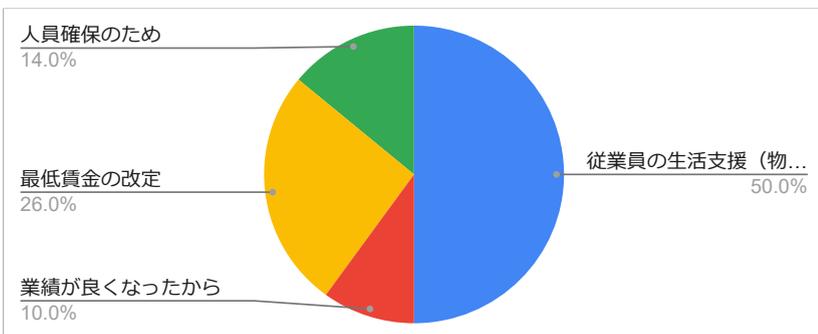
前年に比べ基本給はアップしましたか

横ばい	9
1%程度アップ	10
2%程度アップ	9
3%程度アップ	9
4%程度アップ	3
5%程度アップ	9
6%程度アップ	0
減少	0



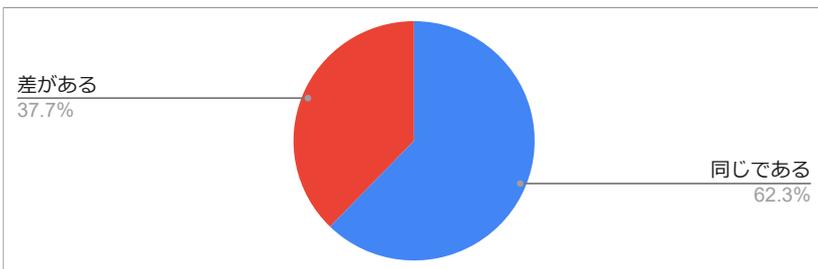
賃上げの理由は何ですか

従業員の生活支援（物価高騰への対応）	25
業績が良くなったから	5
最低賃金の改定	13
人員確保のため	7
その他	0



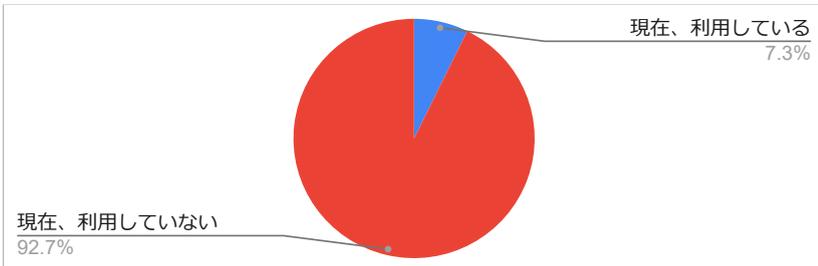
正規従業員と非正規従業員の賃上げ率に差がありますか

同じである	33
差がある	20



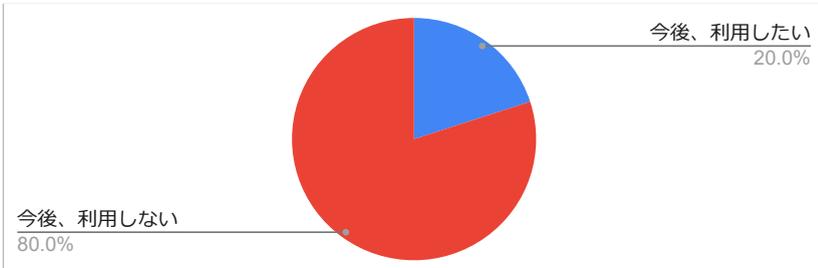
技能実習生（外国人材）の利用（現在）

現在、利用している	4
現在、利用していない	51



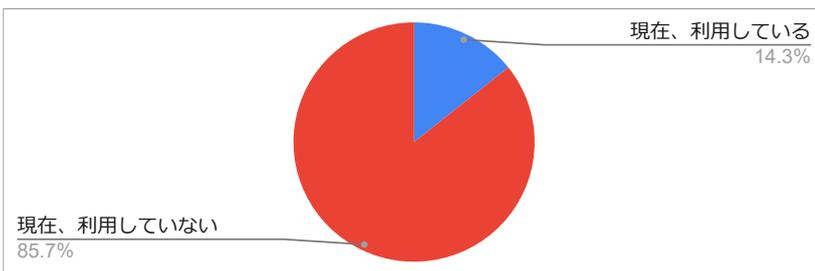
技能実習生（外国人材）の利用（今後）

今後、利用したい	11
今後、利用しない	44



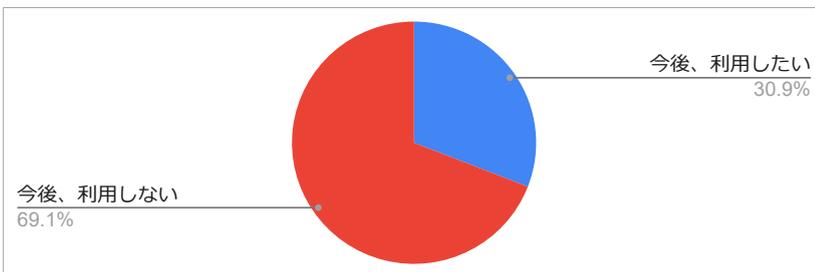
特定技能（外国人材）
の利用（現在）

現在、利用している	8
現在、利用していない	48



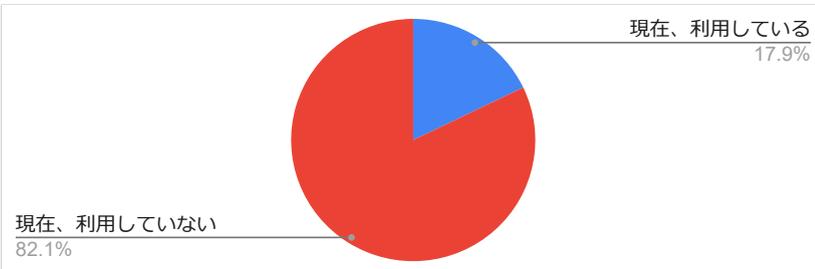
特定技能（外国人材）
の利用（今後）

今後、利用したい	17
今後、利用しない	38



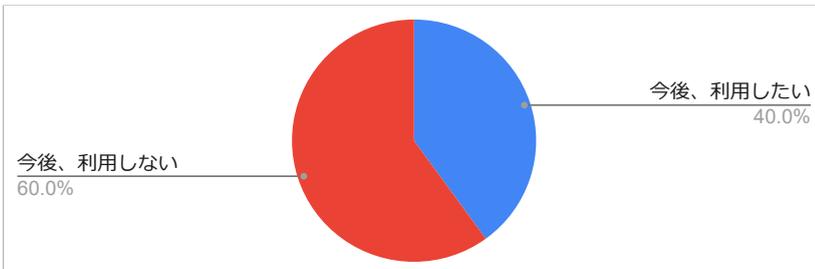
高度外国人材の利用
（現在）

現在、利用している	10
現在、利用していない	46



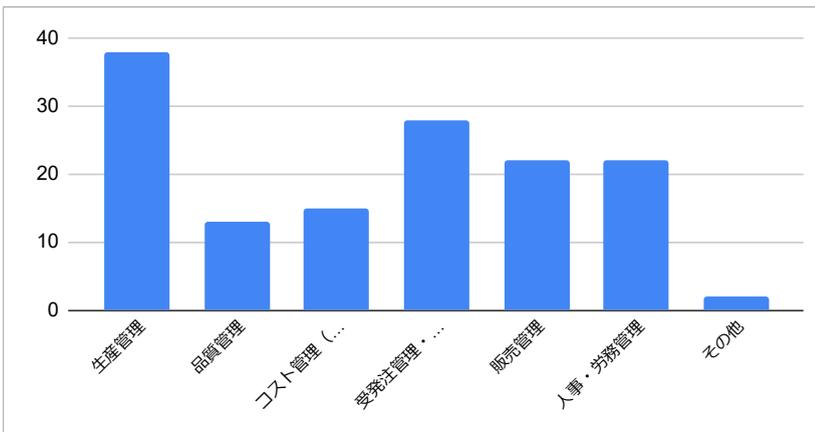
高度外国人材の利用
（今後）

今後、利用したい	22
今後、利用しない	33



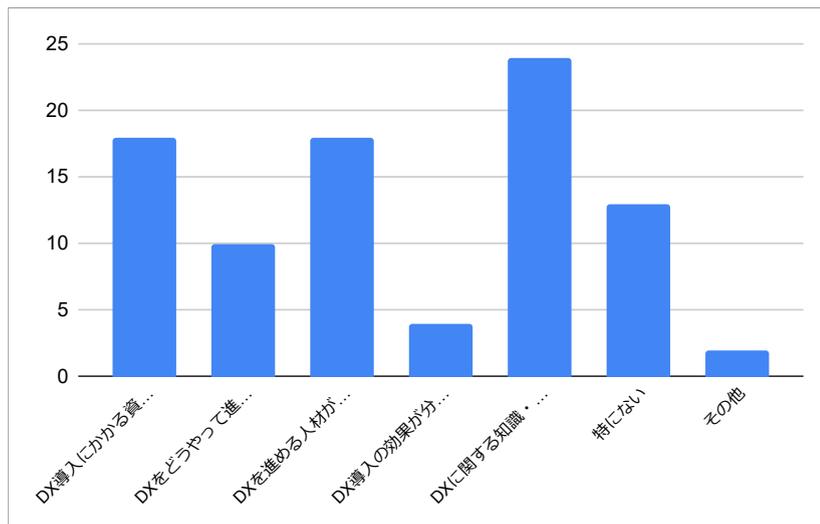
どの分野にDX（デジタル化等）を導入していますか

生産管理	38
品質管理	13
コスト管理（原価管理）	15
受発注管理・在庫管理	28
販売管理	22
人事・労務管理	22
その他	2



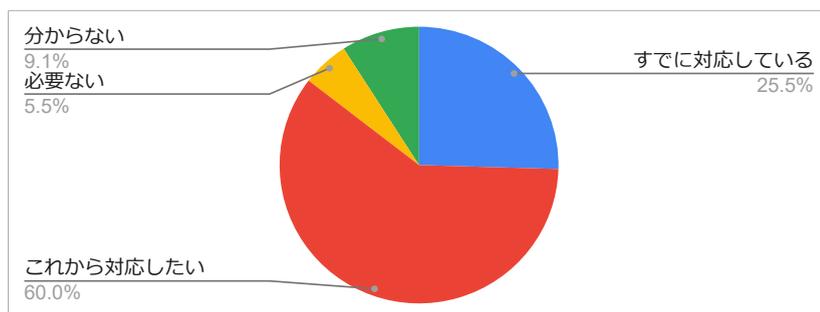
DX（デジタル化等）を実施するにあたって、課題は何ですか

DX導入にかかる資金が不足している	18
DXをどうやって進めたらよいか分からない	10
DXを進める人材がない	18
DX導入の効果が分からない	4
DXに関する知識・ノウハウが不足している	24
特になし	13
その他	2



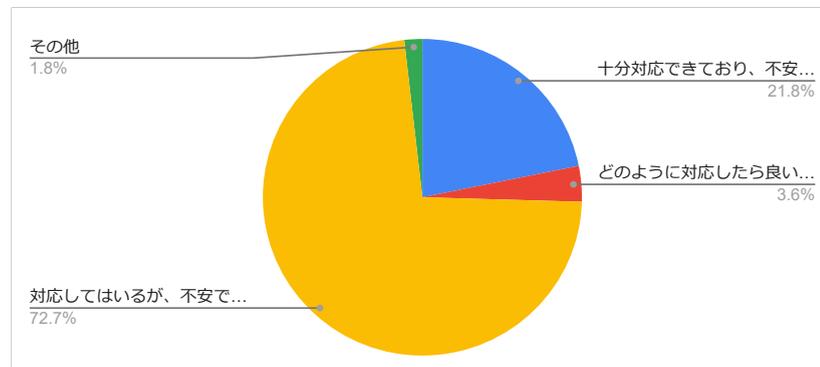
従業員のDX（デジタル化）スキルアップについて

すでに対応している	14
これから対応したい	33
必要ない	3
分からない	5



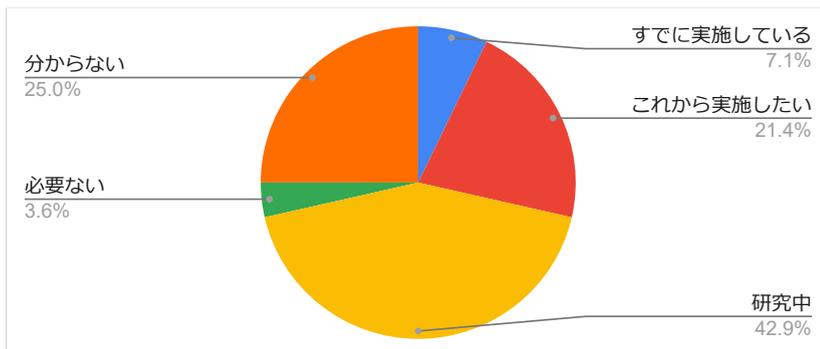
情報セキュリティについて

十分対応できており、不安はない	12
どのように対応したら良いか分からない	2
対応してはいるが、不安がある	40
その他	1



GXについて

すでに実施している	4
これから実施したい	12
研究中	24
必要ない	2
分からない	14

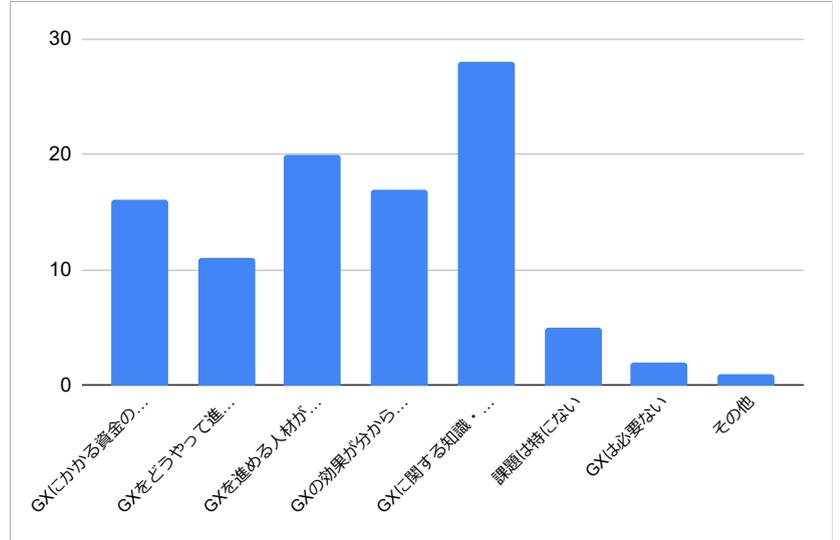


GXをすでに実施している企業に伺います。どのような事を実施していますか

ペーパーレス、消費電力削減、太陽光発電、高断熱工場化 (旧式エアコンの入替、換気扇の入替、ガラス入替)
工場内のエアコンを一部ガスにて運転している、照明設備をLEDにしている
太陽光パネルからの自家発電とモニター画面による発電量とCo2削減量の監視測定。
GXに該当するかは不明ですがエコアクション2.1の認証を申請中です
太陽光発電
太陽光パネル、蓄電池システムの導入で自家消費

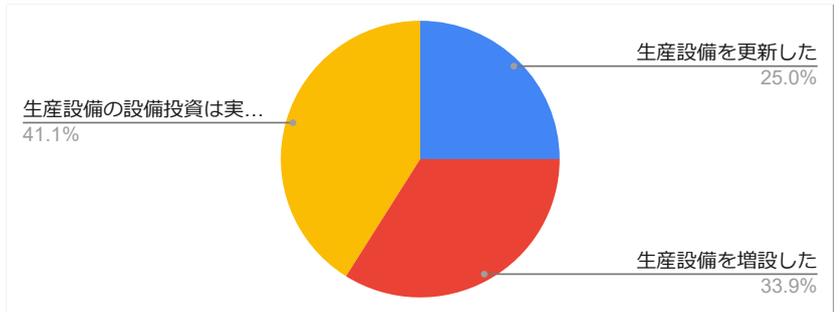
GXを実施するにあたって課題となっているのは何ですか

GXにかかる資金の不足	16
GXをどうやって進めたらよいか分からない	11
GXを進める人材がいない	20
GXの効果が分からない	17
GXに関する知識・ノウハウが不足	28
課題は特になし	5
GXは必要ない	2
その他	1



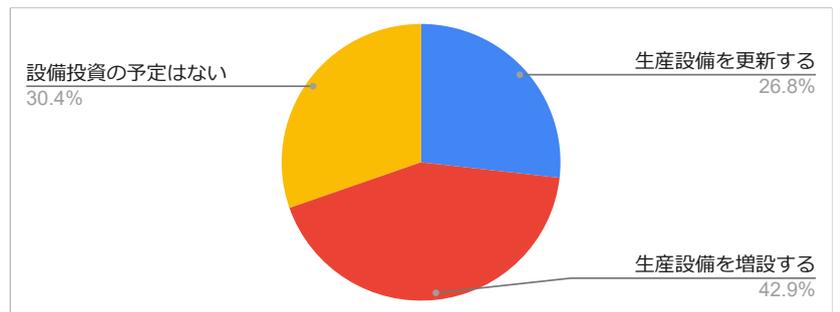
昨年度、生産設備の設備投資を実施しましたか

生産設備を更新した	14
生産設備を増設した	19
生産設備の設備投資は実施していない	23



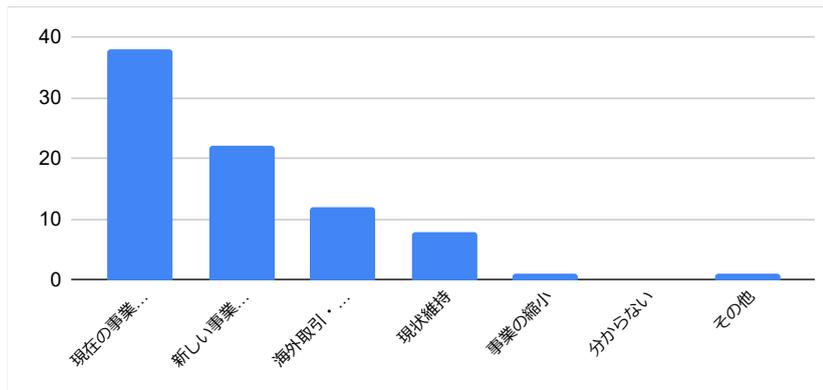
これから生産設備の設備投資を実施する予定はありますか

生産設備を更新する	15
生産設備を増設する	24
設備投資の予定はない	17



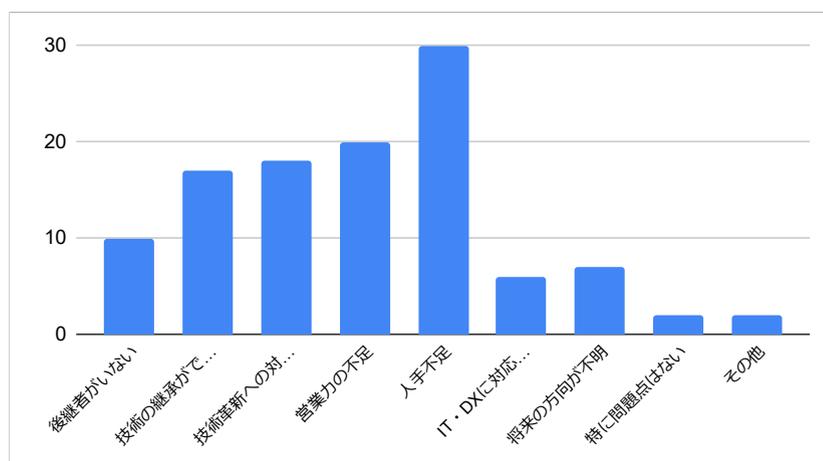
今後の経営方針

現在の事業を拡大	38
新しい事業分野に進出	22
海外取引・海外展開	12
現状維持	8
事業の縮小	1
分からない	0
その他	1



経営の問題点は何ですか

後継者がいない	10
技術の継承ができない	17
技術革新への対応不足	18
営業力の不足	20
人手不足	30
IT・DXに対応できない	6
将来の方向が不明	7
特に問題点はない	2
その他	2



多摩地域人材ダイバーシティ・DX・GX推進ネットワーク事業、東京都や商工会、商工会議所に対して、ご意見やご希望がありましたらご自由にお書きください

<p>蓄電池導入に対する補助金</p> <p>いつもお世話になり、ありがとうございます。DX・GXと人材確保・育成に、より一層取り組んで参りたいと考えております。引き続き、ご指導をよろしく願いたします。</p> <p>金属部品製造業で、高圧電源を使用しています。GXの観点からなるべく新しいマシンを購入して電気の消費を少なくしようと努めていますし、デマンド監視装置で省エネを心がけていますが、これ以上に何か出来ることがあるのか、模索しています。何かご指導いただけるようでしたらご紹介願えますと嬉しいです。よろしくお願い致します。</p> <p>人材確保に関する協力をお願いしたいです。</p> <p>適正な人材の確保と社員教育に苦慮している面があります。</p> <p>技術者の再就職者数が少ないので増やしてほしい。</p> <p>東京都へ多摩格差是正への具体的な取り組みの要求（インフラ整備、予算増額、横田基地の活用、多摩地区の都議会議員（順ずる者）の増員など地域の商工会へは、過去にとらわれない先進的、革新的な行動が必要かと思います。</p> <p>いつも大変お世話になっております。引き続きよろしく願います。</p> <p>リアルでの講演会、勉強会を増やし、会員企業間の交流を活発化して行って欲しい。本動向調査の依頼自体をメールにして欲しい。 URLを打ち込む方が大変なので、今回はfaxで回答した。</p>
--



文部科学省「職業実践力育成プログラム(BP)」認定講座
厚生労働省「教育訓練給付金」指定講座

日本女子大学 リカレント教育課程

- ※入学キャリア説明会の録音、録画、写真撮影、PC・スマートフォン等でのハードコピーは固くお断りいたします
- ※説明会終了後、アンケートを必ずご提出くださいますようお願いいたします



日本女子大学リカレント教育課程
JAPAN WOMEN'S UNIVERSITY THE RECURRENT EDUCATION PROGRAM

日本女子大学の生涯学習のあゆみ

- 1901年 日本女子大学校創立
- 1908年 女子大学通信教育会立ち上げ
- 1948年 家政学部通信講座設置認定
(児童・食物・生活芸術科)
- 1949年 日本女子大学通信教育部開講
- 1950年 大学通信教育として認可
- 1995年 西生田生涯学習センター設置
- 2001年 生涯学習総合センター設置 (目白)
札幌・福岡サテライト運用スタート
- 2007年 家政学研究科に通信教育課程家政学専攻開設
リカレント教育課程開設
- 2008年 日本女子大学生涯学習センター開設
- 2012年 札幌・福岡サテライト運用修了

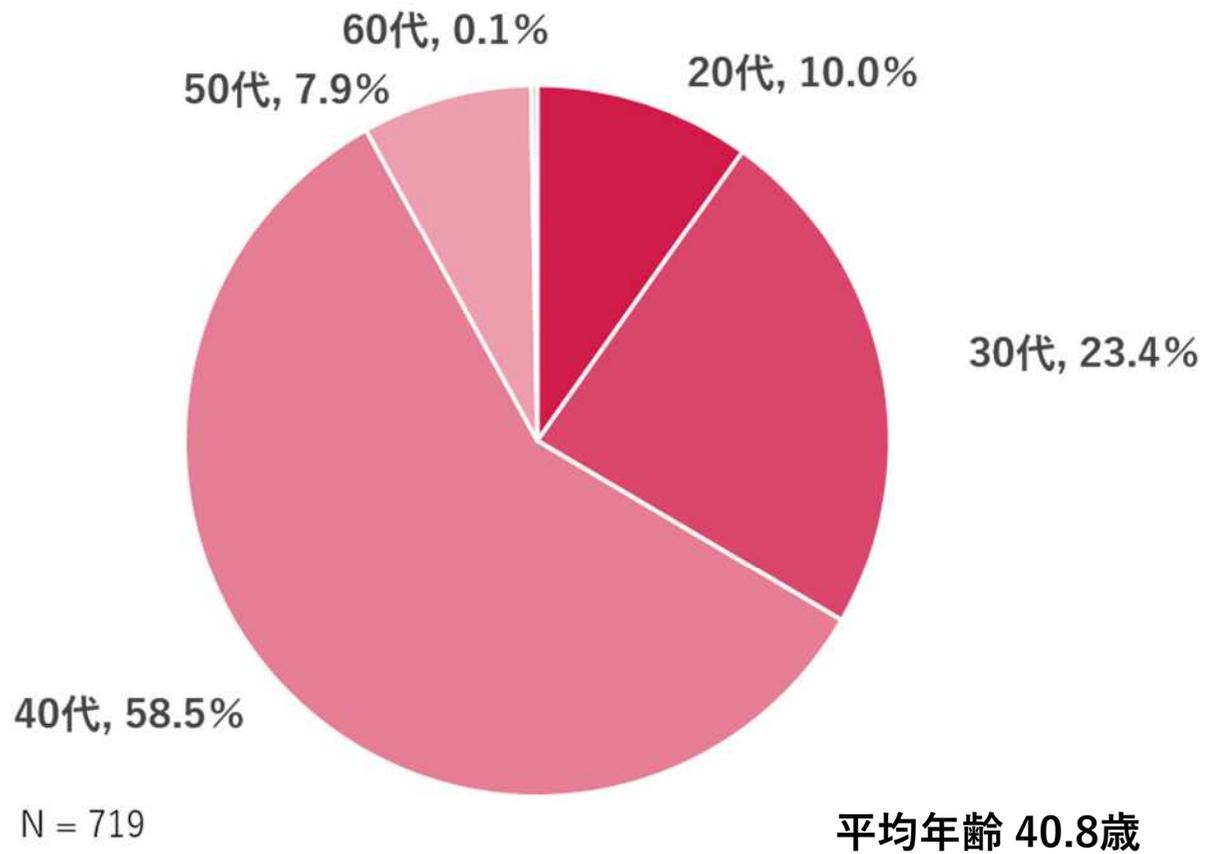


2024年度 | 3コース (履修証明プログラム)

	再就職コース	働く女性コース	DX人材育成コース
応募資格	短期大学・4年制大学を卒業し、 就業経験のある女性 ※ただし、卒業後3年以内の方は対象としない	高等学校卒以上(短大・大学・大学院)、大学受験資格を有する 就労中・就労経験のある社会人女性	
修了条件	280時間 (1年間) ・授業は9か月間、再就職活動3か月間(早い方は2月から就労) ・授業日数の2/3、授業時間の2/3出席 ・通信障害による遅刻・欠席対応あり	63時間 (8か月間) ・授業日数の2/3、授業時間の2/3出席 ・仕事・通信障害による遅刻・欠席対応あり	65時間 (6か月間) ・授業日数の2/3、授業時間の2/3出席 ・仕事・通信障害による遅刻・欠席対応あり
備考	①再就職支援 あり (無料の職業紹介、カウンセリング、企業説明会等) ②入試(書類選考、英語・PCテスト、面接) ③開講式(4月) 修了式(3月、3コース合同) ④受講ガイダンス、修了生との交流会 開催 ⑤文部科学省「職業実践力育成プログラム」BP認定 ⑥厚生労働省「専門実践教育訓練給付金講座」指定 ⑦学内施設利用可(図書館、食堂ほか)	①再就職支援 なし ②入試(書類選考、オンライン面接) ③開講式(5月 遠隔開催) 修了式(3月、3コース合同、遠隔・対面開催) ④受講ガイダンス、修了生との交流会 開催 ⑤文部科学省「職業実践力育成プログラム」BP認定 ⑥厚生労働省「特定一般教育訓練給付金講座」指定(2023年4月～) ⑦学内施設利用可(図書館、食堂ほか)	①再就職支援 なし ②入試(書類選考、オンライン面接) ③開講式(9月 遠隔開催) 修了式(3月、3コース合同、遠隔・対面開催) ④受講ガイダンス、修了生との交流会 開催 ⑤文部科学省「職業実践力育成プログラム」BP認定 ⑥厚生労働省「一般教育訓練給付金講座」指定(2024年4月～) ⑦「Pythonで学ぶプログラミング」は本課程より貸与するPCでの受講。ただし、台数に限りあり ⑧修了証オープンバッジ発行 ⑨学内施設利用可(図書館、食堂ほか)
授業時間	月・火・土：オンライン授業 水・木・金：対面授業 1時限目 9:00～10:40 2時限目 10:50～12:30 3時限目 13:20～15:00 4時限目 15:10～16:50	全面オンライン授業 ※一部オンデマンド授業あり <平日> 19:00～20:40 <土曜日> 1時限目 9:00～10:40 2時限目 10:50～12:30	全面オンライン授業 ※一部オンデマンド授業あり <平日> 19:10～20:50 <土曜日> 1時限目 9:00～10:40 2時限目 10:50～12:30

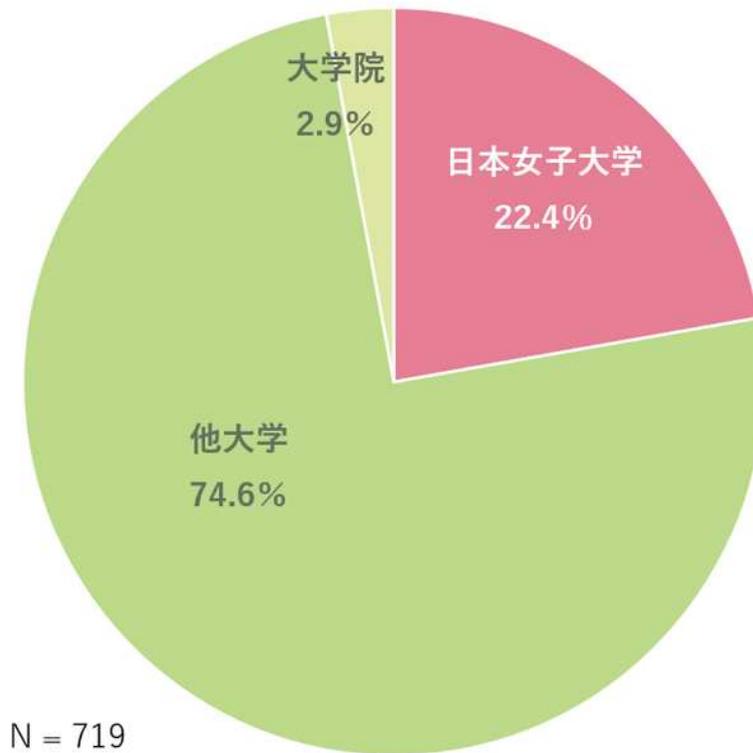
受講生に関するデータ < 受講時の年齢 >

「再就職コース」 (1~26回生)



受講生に関するデータ <出身大学>

「再就職コース」 (1~26回生)

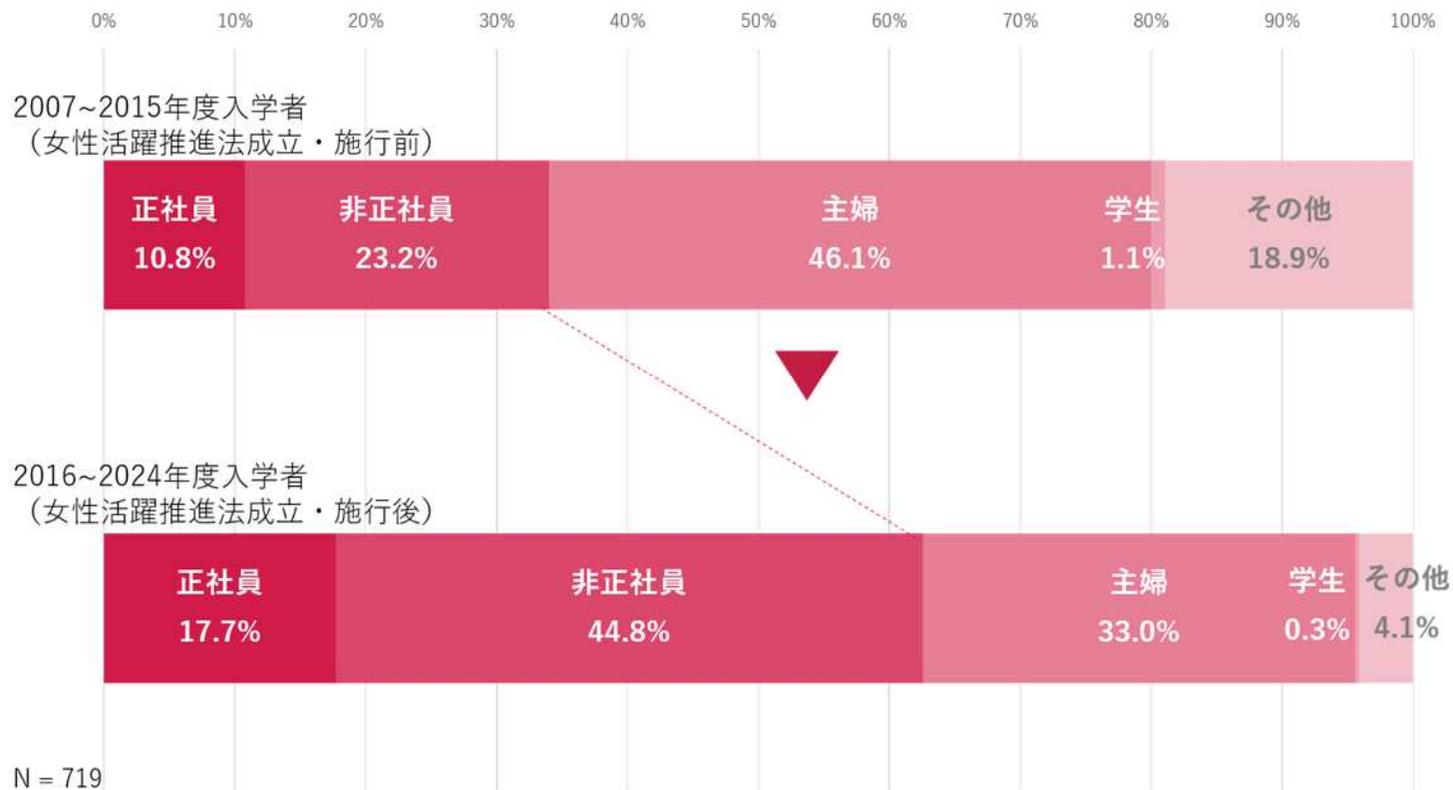


入学者の出身大学
(日本女子大学以外)

1. 慶応義塾大学
 1. 早稲田大学
 3. 東京女子大学
 4. 立教大学
 5. 日本大学
 7. 上智大学
 7. 明治大学
 9. 学習院大学
 10. 法政大学
 11. フェリス女学院大学
 12. 青山学院大学
 13. 同志社大学
 14. 中央大学
 14. 明治学院大学
- (ほか、計164大学・大学院)

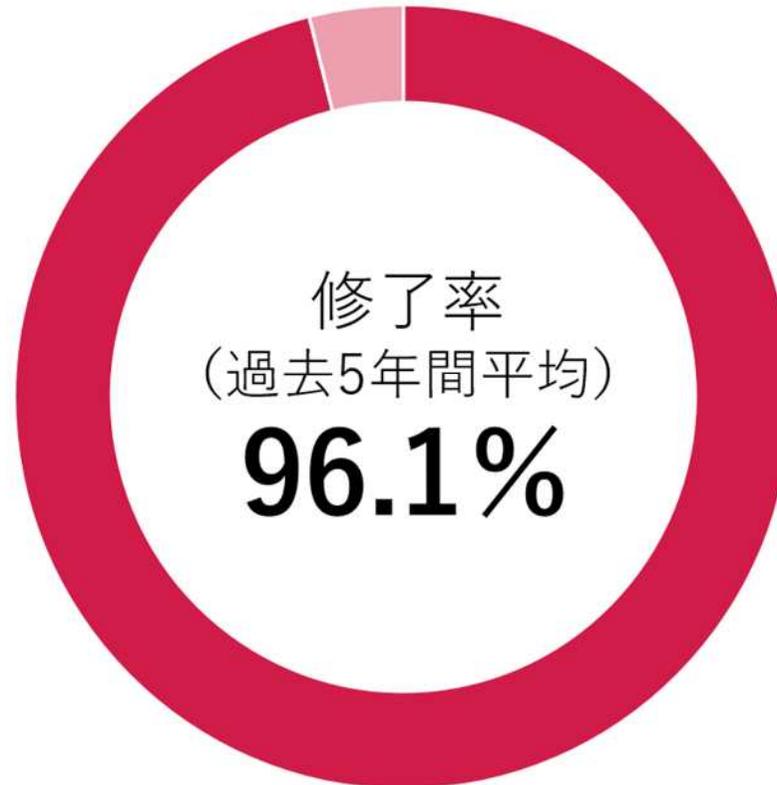
受講生に関するデータ <属性>

「再就職コース」 (1~26回生)



受講生に関するデータ < 修了率（過去5年） >

「再就職コース」（22～26回生）



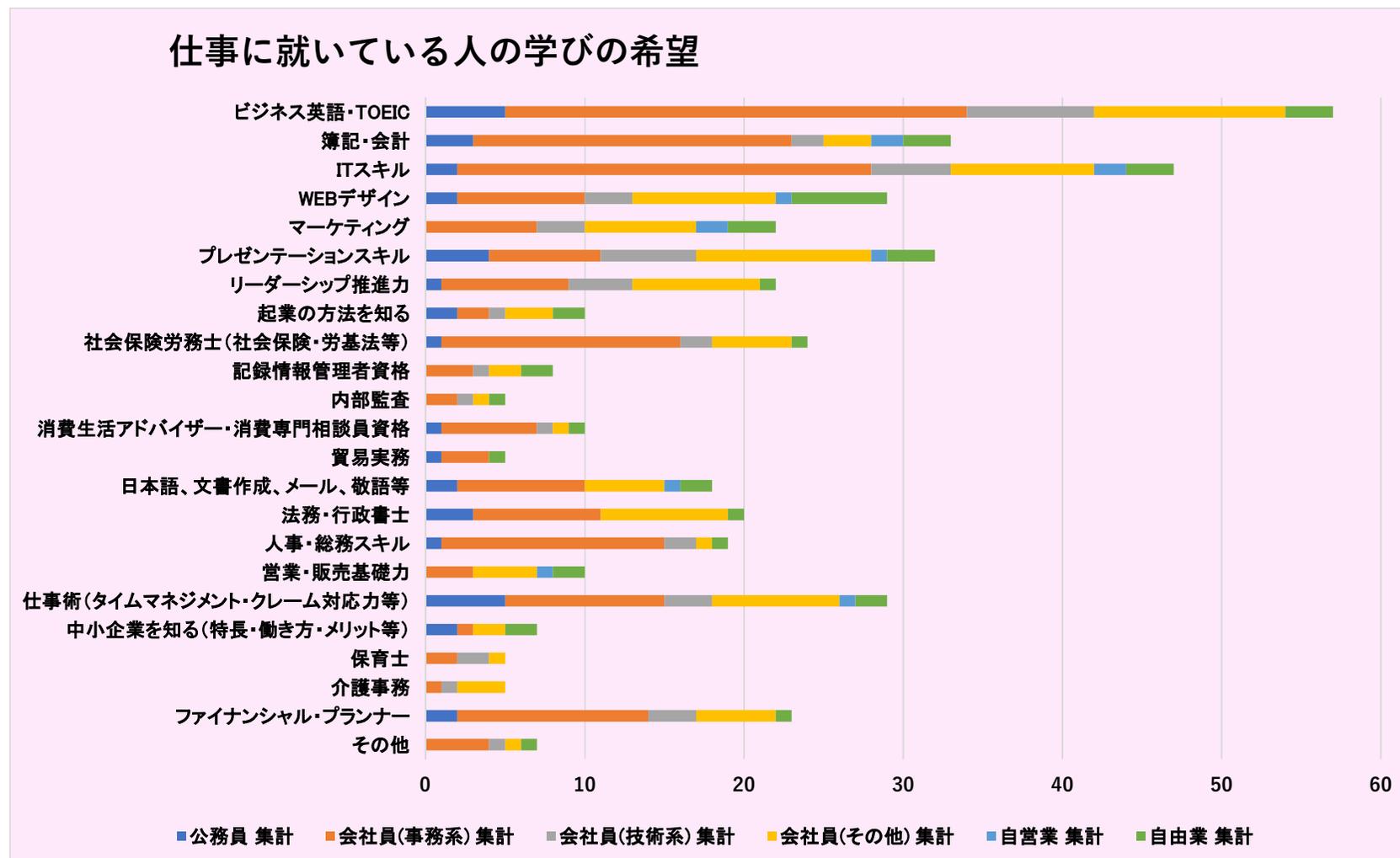
修了生の声

「再就職コース」(1~26回生)

- かけがえのない宝物、自らつかみとる場所
- 一歩踏み出すことの大切さ、人生観が変わりました
- この年齢になって、良き仲間巡りに巡り会えた事が何も代え難いものとなりました
- 充実した大人の学びの場、頑張る人には、必ず結果がついてきて、一年後は入学前と違う自分になれます
- 各自の興味や必要に応じて様々なカリキュラムが組まれている点と、座学だけではなくグループワークが多い点が良かった
- 就職活動にあたっての履歴書・職務経歴書の内容確認、アドバイス、つまづいた時のサポート、キャリアカウンセラーの先生方との面談などなど、一人で再就職を目指していたら到達できないレベルを目指せるサポート体制で心強かった
- 実務により近い科目を、実務家の先生方から学べたことは他では得難い経験

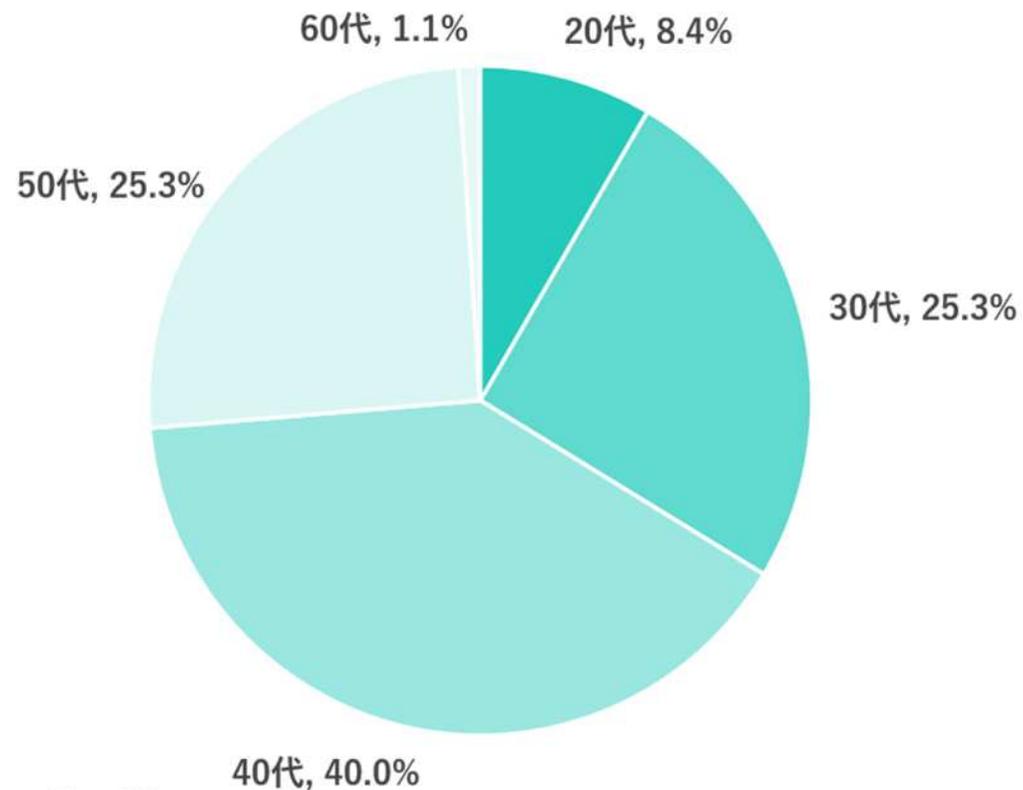
リカレント教育における社会人女性の学びのニーズ

地域	回答者数	%
北海道	57	6.1
東北地方	64	6.9
関東地方	325	34.9
中部地方	154	16.6
近畿地方	181	19.5
中国地方	35	3.8
四国地方	28	3.0
九州地方	86	9.2
全体	930	100.0



受講生に関するデータ < 受講時の年齢 >

「働く女性コース」 (1~4回生)

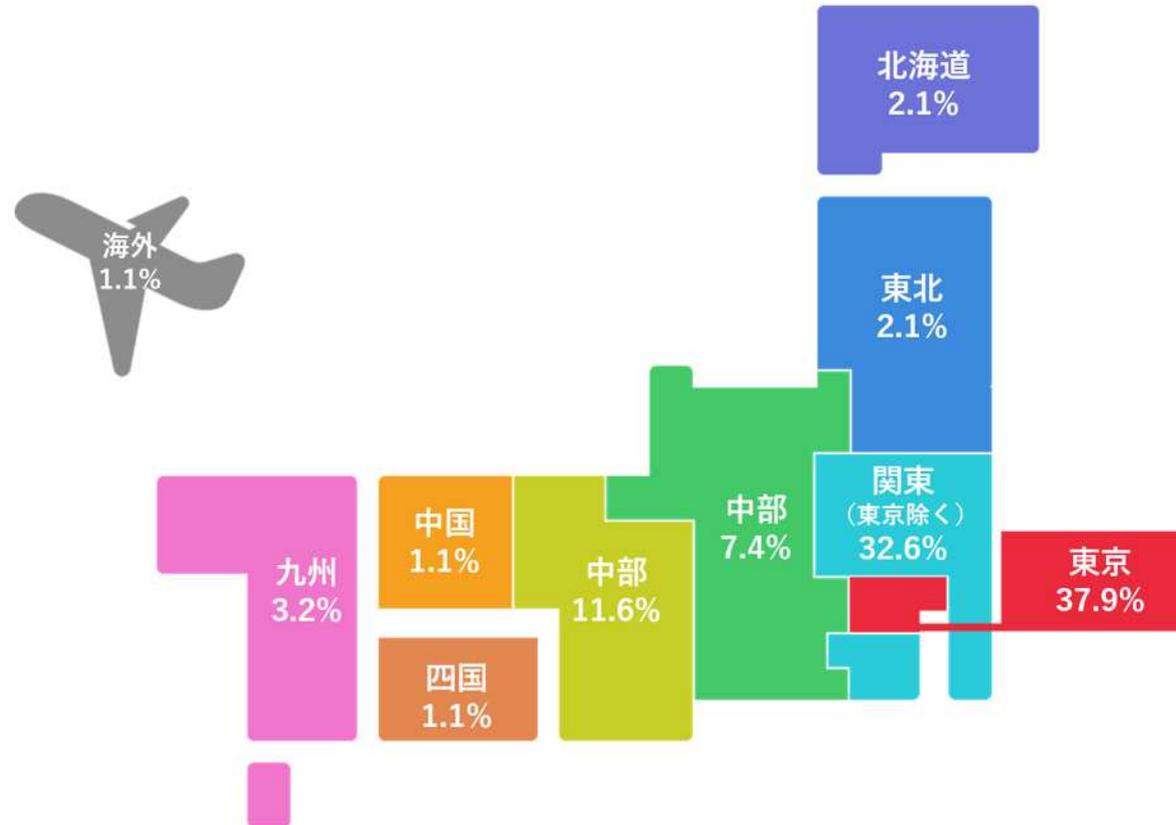


N = 95

平均年齢 43.4歳

受講生に関するデータ < 受講時の居住地域 >

「働く女性コース」 (1~4回生)



修了生の声

「働く女性コース」(1～3回生)

- 様々なキャリアや年齢の異なる受講生との交流を通し、色々な価値観や考え方に触れ、新たな発見や学びが多く、入学して良かった。
- 他業界で活躍している女性ワーカーの価値観を知ることができる。オンラインで参加できる。
- 少人数でのディスカッションなどのワークが多く、オンラインのプレゼンスキルなどを磨ける。
- 授業はとても楽しかった。会議やミーティングを事前に計画的にまとめて短時間でできるようになった。
- 会社とは何かということを見返すチャンスになりとても有意義であった。
- 定義などを奥深く学びながら、最近の社会情勢等、具体的な例を用いた説明がされるので、見方が代わってきたことを実感した。
- 講義で学んだことを実務に活かして結果をだし、査定で高評価を得た。

修了生の声

「働く女性コース」(1～3回生)

- 少人数で話し合うワークの機会をたくさん与えられたことで、多種多様な考え方に触れることができたため。知りたい分野を体系的に学べた（独学だと興味のある部分に偏りがちなため）。
- 年齢で諦めてしまっていた事が、これからもチャレンジできるという自信に繋がった。
- 社会で活躍している女性は他者より優れたスキルを持っているのだろうと思っていたが、意外にも、「他人から機会を与えてもらった」と考える人が多いことに気づけたから。謙虚であること、一定程度環境がその人の人生を左右することを知った。
- 多くの同期生や先生方と交流することで人生において学び続けることの有益性と必要性を得心した。
- 会社へのアピールにもなるし、普段会うことのできないような人と出会える場。キャリアに悩んでいるなら半年ぐらい通ってみたらいかが。

次世代リーダーを目指す女性のためのDX人材育成コース

DX×女性活躍：経営戦略、マネジメント、プログラミング、業務効率化、AI、ICT、データベース、情報セキュリティ、女性のリーダーシップ

ICT関連業務のサマリーの把握
リーダーシップの発揮



私立女子大学唯一の理学部が推進支援する
DX人材育成プログラム

基礎知識系・実践演習系・事例研究系・キャリア形成系科目

実習、事例研究科目：スキル習得
各種連携：多様なDXの取り組みについての講義や業界交流

プログラムにおける企画



開講式
修了式
実施



修了証
オープンバッジ
発行



学内施設
利用可



PC
貸出



交流イベント
の開催

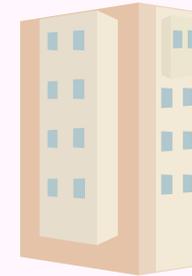


SNSによる
情報発信



3コース合同修了式（3月開催） 遠隔・対面のハイフレックス形式

日本女子大学（東京）



地域連携

行政機関

企業連携

企業・経済団体

産官学の実施委員会

連携組織図

- ◆潜在的なDX人材不足の解消
- ◆リスキリングによるDX推進人材の育成
- ◆ジェンダーギャップ指数の解消
- ◆デジタル分野における女性のリーダーシップ推進
- ◆地方創生への支援

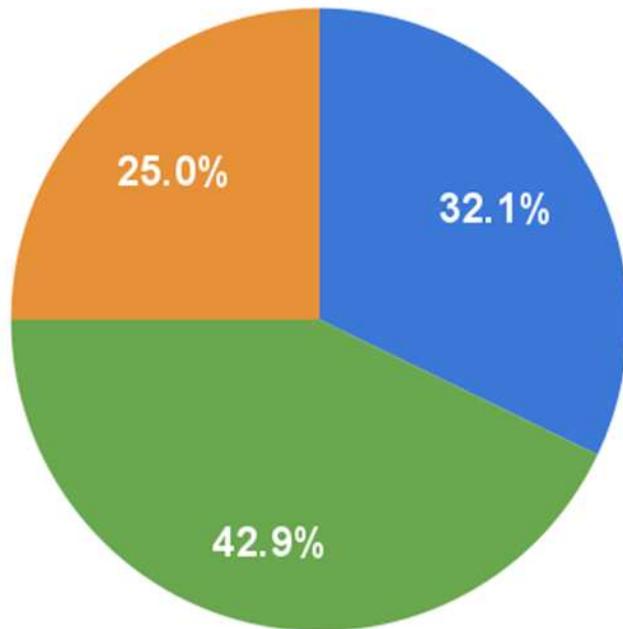
高等学校卒以上(短大・大学・大学院)、大学受験資格を有する就労中・就労経験のある社会人女性のうち、DXの推進に取り組んでいる、又は、ICT関連業務に興味のある女性対象（業界・職種は問わず）：定員25名

- ・ A人材【現在マネージャー】：DXの全体像を把握したいと考えている、マネージャー職に就いている人材
- ・ B人材【マネージャー候補】：ICTスキル・DXへの見識をもち、今後は一つ上の視座を獲得したいと考えている、マネージャー候補の人材
- ・ C人材【キャリア意識の高い若手人材】：自動化や効率化に関心のある、生産性が高く、会社から将来を期待されている若手人材

受講生に関するデータ

「DX人材育成コース」(1回生)

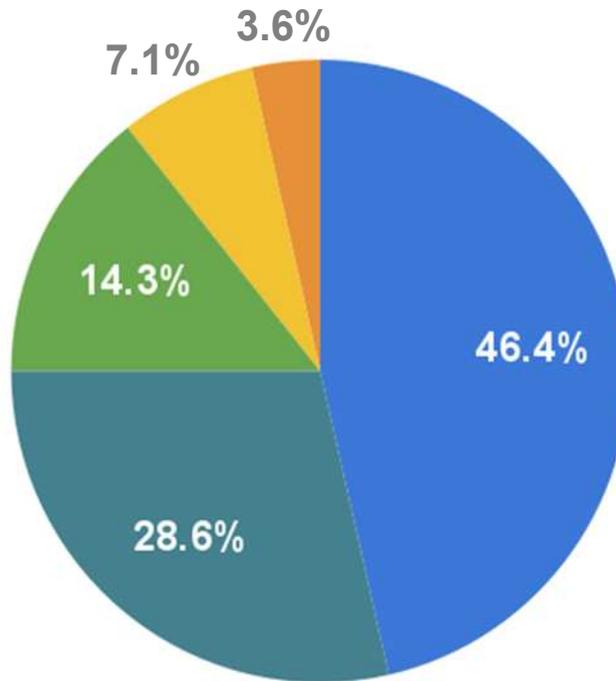
< 受講時の年齢 >



● 30代 ● 40代 ● 50代

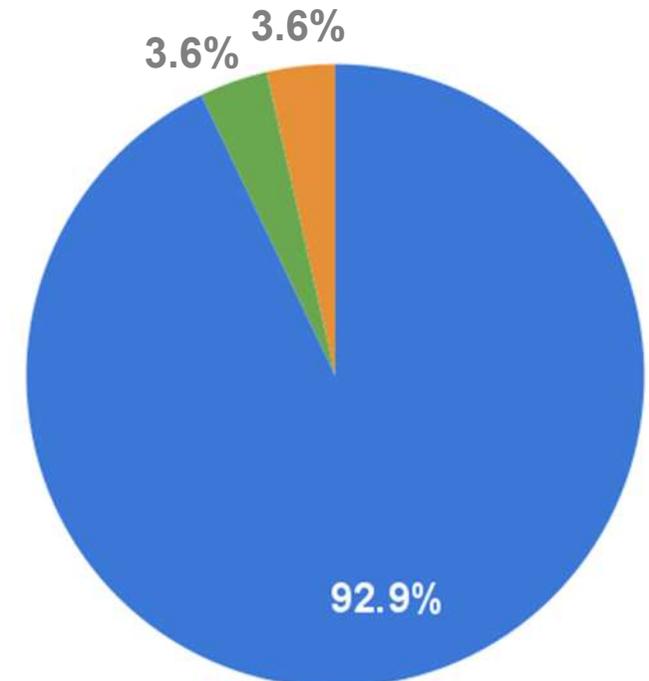
平均年齢 42.5歳

< 居住地域 >



● 東京 ● 関東(東京除く) ● 近畿
● 中部 ● 中国・四国

< 雇用形態 >



● 正規 ● 個人事業主 ● 無職

修了生の声

「DX人材育成コース」 (1回生)

- 受講前より知識が広がったおかげで、広い視点や理解が深まり、提案のジャッジや円滑なコミュニケーションがしやすくなったと感じている。
- DX推進の基本的な考え方について知識を固めることができ、また向学の志強い同年代の女性と知り合えたことは今後一生の財産になると感じています。
- 教養的な科目では新規の知識を吸収することで、クライアントへの提案内容やディスカッションに織り交ぜられる即効性があり、pythonやアンケート実技といった実践的な科目については完全に業務に生かせるレベルまではまだ到達していないが、これからどういう業務改善ができるのか、どういう業務への効果が期待できるかという絵を描けるようになった。
- DXに関する体系的な知識や情報に関する内容について学ぶことができ、自分にとってはかなりプラスになったと思う。また、女性のリーダーシップについては全く知識がなかったので、新しい事を多く学ぶことができた。

修了生の声

「DX人材育成コース」 (1回生)

- DXコースは開講期間がコンパクトで密度が濃いので、授業の課題が重なることも多く、時間の調整に苦労がありました。受講して本当に良かったと思います。大変だけど、得るものばかりなので、興味があり、時間を捻出できるのであれば是非受講して自分の世界を広げて頂けたらと思います。私自身も、これからもこういった講義があるならば積極的に受講していきたいと思っています。
- DX推進に何ができるか、今後の自分のキャリアについて、考える機会と時間が欲しい方は本コースを受講を検討してみてもいいでしょうか。様々な実務家の方々の講義を、魅力的な同期生とともに受講することで自らと向き合い、大きく成長できる機会となることを祈っております。
- とにかく、初めてみましょう。新しい学びは楽しいです。
- 受講者は、それぞれの職場で悩みを抱えていて、何かを変えたいと思案されている方ばかりです。私はこうしたみなさんとの学びとディスカッションに励まされ、仕事への向き合い方が変化してきました。少しでも学びたいという気持ちがあれば、ぜひトライしてほしいと思います。

令和6年度東京都地域職業訓練実施計画に係るリスキリング推進事業の報告について

令和6年11月20日

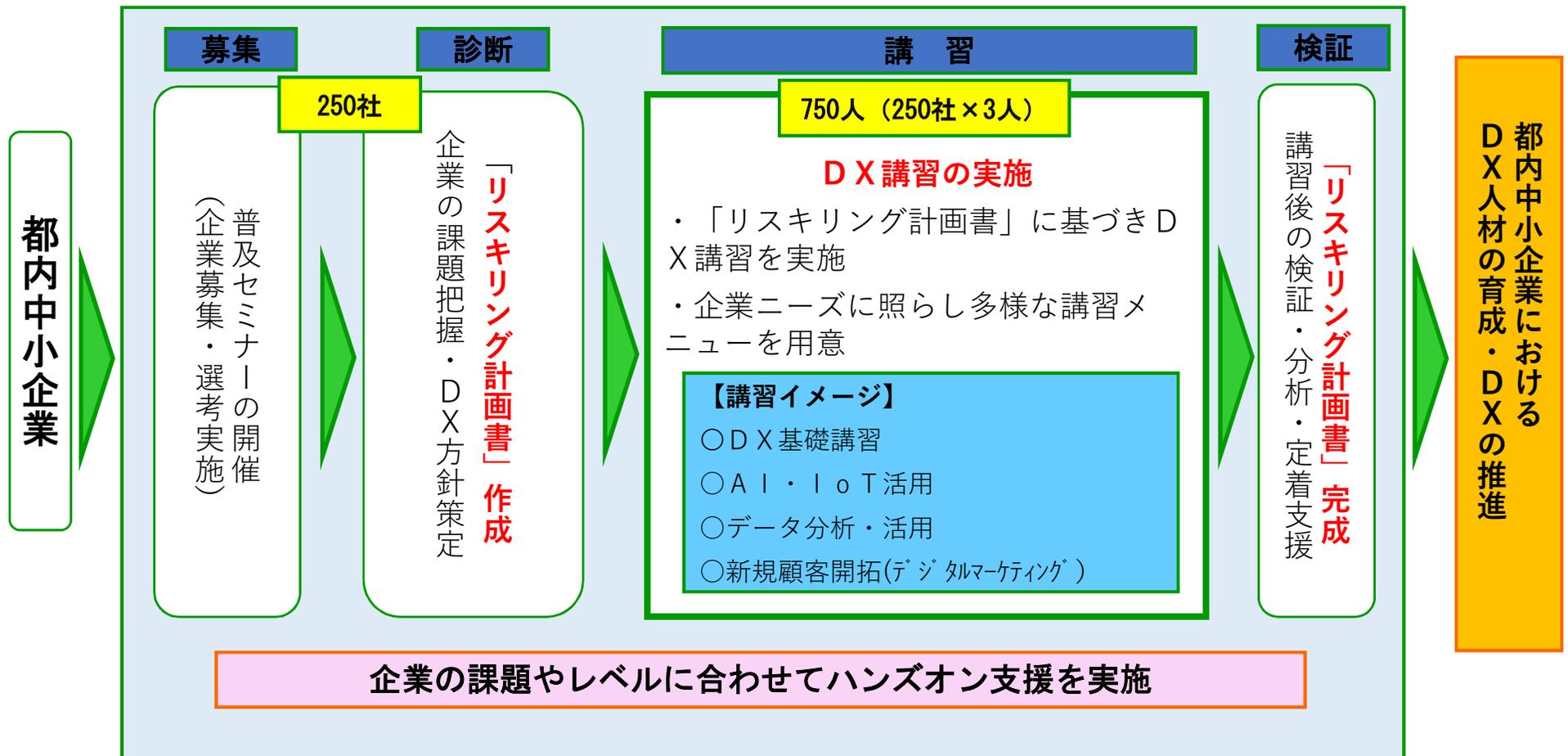
東京都産業労働局

DX人材リスキング支援事業

予算：約3.1億

規模：250社（750人）

- 企業が労働生産性を向上させ、競争力を高めるためには、業務を熟知した社内人材がDXスキルを利活用し、事業のDXを図ることが重要
- 中小企業のDXを推進するため、企業の課題把握を踏まえた従業員のリスキング（学びなおし）計画の策定からDX講習までを一体的に実施し、社内DX人材の育成を支援



団体連携型DX人材育成推進事業

予算：約0.2億

規模：50回（1,000人）

- 企業がDXに取り組むためには、業界毎に異なる課題の課題解決や従業員のデジタルスキルの向上が不可欠
- このため、業界団体への支援ノウハウのある団体と連携し、業界や企業の実情を踏まえたDX人材育成セミナーの開催を支援し、中小企業の人材育成を推進

事業スキーム

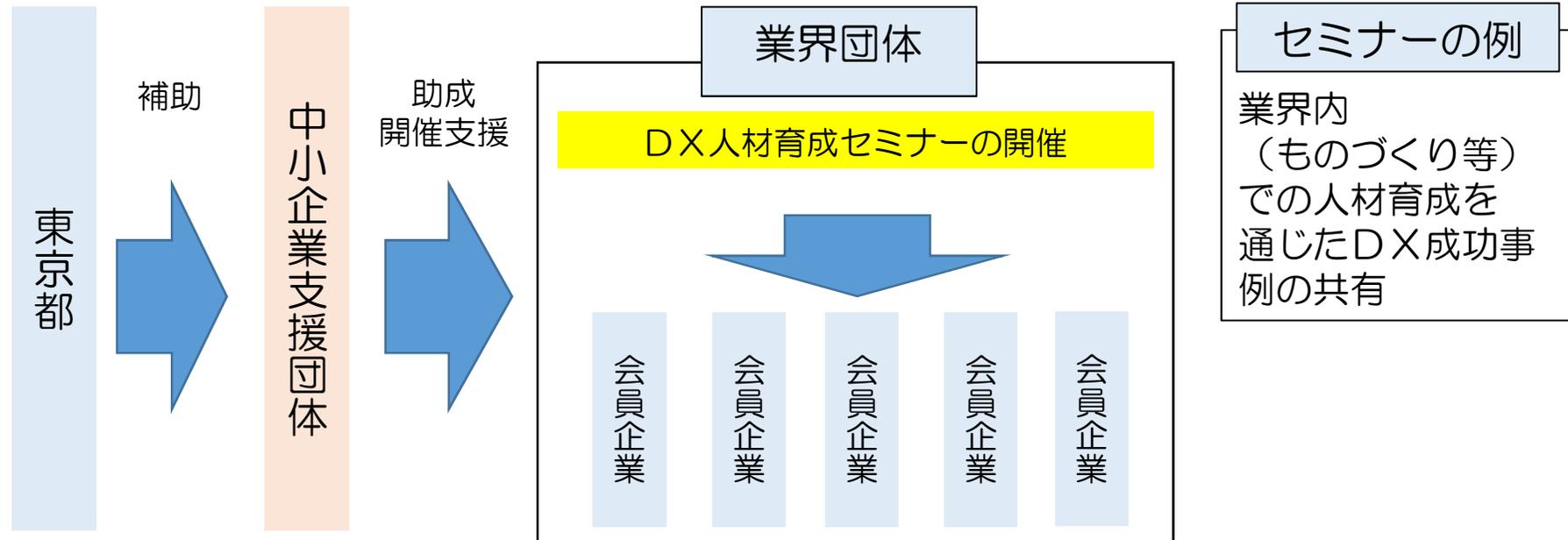
○対象事業

業界団体等が実施するDX人材育成に関するセミナー（2～6時間程度）の開催経費を助成

○助成上限額 1回あたり25万円（1団体上限100万円）

○規模

50回×20人/回=1,000人



令和5年度の実施状況分析

応募倍率が**低**く、就職率が**高**い分野
「介護・医療・福祉分野」

【委託訓練】令和5年度の応募倍率は69.0%、就職率は80.9%。

【求職者支援訓練】令和5年度の応募倍率は70.4%、就職率は77.3%。

応募倍率が**高**く、就職率が**低**い分野
「IT分野」「デザイン分野」

【委託訓練】令和5年度の就職率はIT分野で50.9%、デザイン分野で53.8%。応募倍率は両分野とも100%前後と高倍率。

【求職者支援訓練】令和5年度の就職率はIT分野59.8%、デザイン分野で53.0%。応募倍率はIT分野で99.6%、デザイン分野で139.9%と高倍率。

A この分野の応募倍率は両訓練とも70%前後であり、改善の余地があることから、引き続き、訓練コースの内容や効果を踏まえた**コースPRと受講勧奨の強化**が必要。

B 令和6年度に引き続き、**求人ニーズに即した効果的な訓練内容であるかどうかの検討**を行う。

C 就職率向上のため、**受講希望者の特性や状態に沿った適切な訓練を勧奨**できるよう、ハローワーク訓練窓口職員の知識の向上や、**事前説明会・見学会の機会確保**を図るとともに、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう**訓練修了生歓迎求人等の確保**を推進する。

人材ニーズを踏まえた設定

デジタル推進人材の育成に向け、人材ニーズを踏まえた効果的な訓練内容の質的拡充が課題。

D デジタル分野以外の職業訓練コースにおいて、訓練分野の特性を踏まえて、DXリテラシーを身につけることができるよう、訓練の質的拡充を図る。

2024年11月20日

教育訓練給付制度の指定講座の状況等

厚生労働省 東京労働局
職業安定部 雇用保険課

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

教育訓練給付の概要

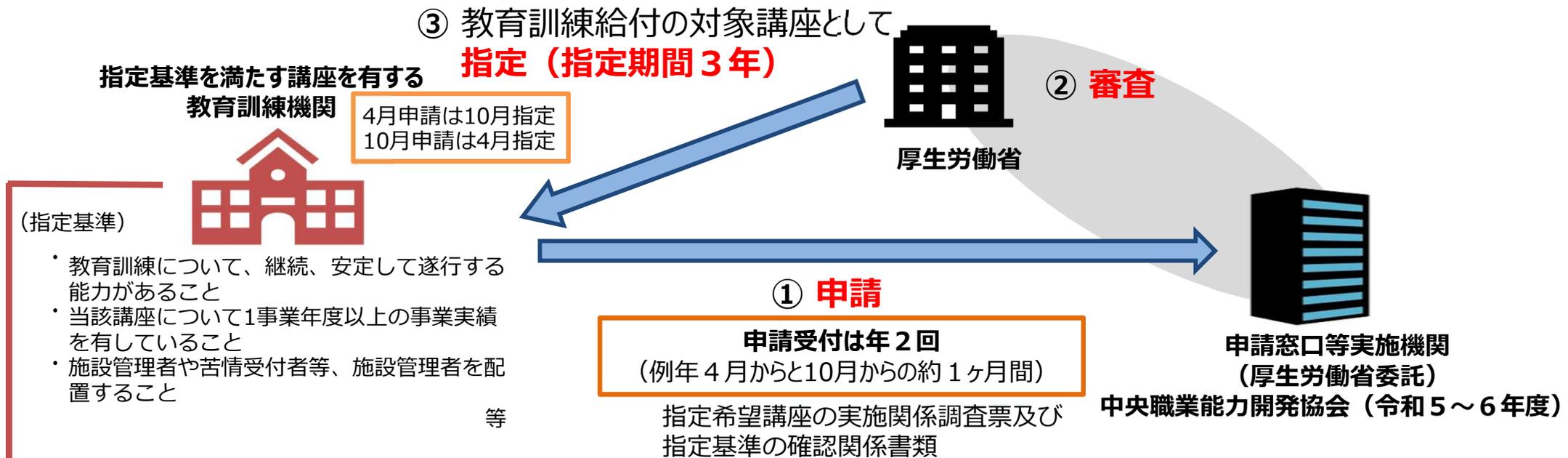
労働者が主体的に、厚生労働大臣が指定する教育訓練を受講し、修了した場合に、その費用の一部を雇用保険により支給。

	専門実践教育訓練給付 ＜特に労働者の中長期的キャリア形成に資する教育訓練を対象＞	特定一般教育訓練給付 ＜特に労働者の速やかな再就職及び早期のキャリア形成に資する教育訓練を対象＞	一般教育訓練給付 ＜左記以外の雇用の安定・就職の促進に資する教育訓練を対象＞
給付内容	<p><u>受講費用の50%（上限年間40万円）</u> を6か月ごとに支給。</p> <ul style="list-style-type: none"> 追加給付①: 1年以内に資格取得・就職等 ⇒<u>受講費用の20%（上限年間16万円）</u> 追加給付②: 訓練前後で賃金が5%以上上昇(※1) ⇒<u>受講費用の10%（上限年間8万円）</u> 	<p><u>受講費用の40%（上限20万円）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 追加給付: 1年以内に資格取得・就職等(※1) ⇒<u>受講費用の10%（上限5万円）</u> 	<p><u>受講費用の20%（上限10万円）</u></p>
支給要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>在職者又は離職後1年以内</u>（妊娠、出産、育児、疾病、負傷等で教育訓練給付の対象期間が延長された場合は最大20年以内）の者 ○ <u>雇用保険の被保険者期間3年以上</u>（初回の場合、専門実践教育訓練給付は<u>2年以上</u>、特定一般教育訓練給付・一般教育訓練給付は<u>1年以上</u>） 		
講座数	3,011講座	801講座	12,111講座
受給者数	36,324人	3,670人	76,257人
講座指定要件	<p><u>次のいずれかの類型に該当し、かつ就職率等の要件を満たすもの</u></p> <ol style="list-style-type: none"> ① 業務独占資格又は名称独占資格に係る養成施設の課程 ② 専門学校¹の職業実践専門課程及びキャリア形成促進プログラム 文部科学省連携 ③ 専門職大学院の課程 ④ 大学等の職業実践力育成プログラム 文部科学省連携 ⑤ 第四次産業革命スキル習得講座等の課程（ITSSレベル3以上）(※2) 経済産業省連携 ⑥ 専門職大学・専門職短期大学・専門職学科の課程 	<p><u>次のいずれかの類型に該当し、かつ就職率等の要件を満たすもの</u></p> <ol style="list-style-type: none"> ① 業務独占資格、名称独占資格若しくは必置資格に係る養成施設の課程又はこれらの資格の取得を訓練目標とする課程等 ② 一定レベル（ITSSレベル2）の情報通信技術に関する資格取得を目標とする課程 (※2) ③ 短時間の職業実践力育成プログラム及びキャリア形成促進プログラム 文部科学省連携 	<p><u>次のいずれかの類型に該当する教育訓練</u></p> <ol style="list-style-type: none"> ① 公的職業資格又は修士若しくは博士の学位等の取得を訓練目標とするもの ② ①に準じ、訓練目標が明確であり、訓練効果の客観的な測定が可能なもの民間職業資格の取得を訓練目標とするもの等

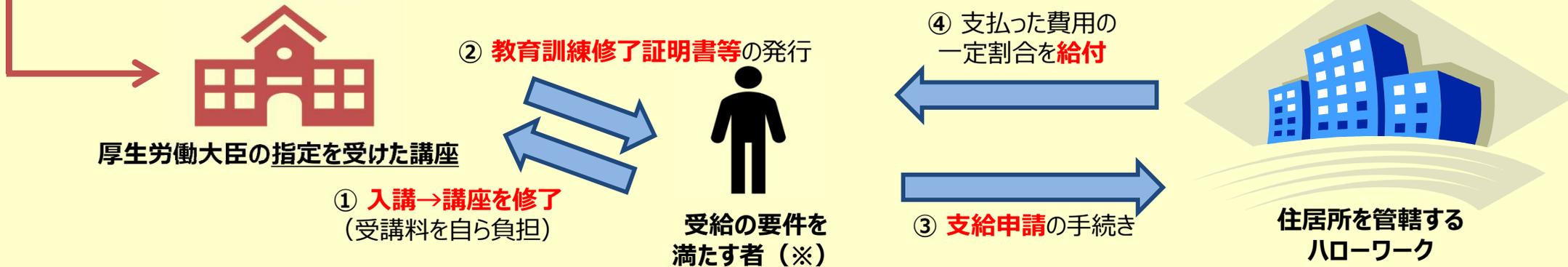
(注) 講座数は2024年10月時点、受給者数は2023年度実績（速報値）。(※1) 2024年10月1日以降に受講開始した者について適用。(※2) 2024年10月1日付け指定から適用。

教育訓練給付の指定申請等の概要

1. 教育訓練給付の対象講座になるまでの流れ



2. 教育訓練給付を受給するまでの流れ



(※) 特定一般教育訓練・専門実践教育訓練については、講座の受講開始1ヶ月前までに、訓練前キャリアコンサルティングを受け、ジョブ・カードを作成し、ハローワークにおいて、受給資格確認を行うことが必要

教育訓練給付の講座指定の対象となる主な資格・試験など

専門実践教育訓練給付
 最大で受講費用の80%〔年間上限64万円〕を受講者に支給（※1）

特定一般教育訓練給付
 受講費用の50%〔上限25万円〕を受講者に支給（※2）

一般教育訓練給付
 受講費用の20%〔上限10万円〕を受講者に支給

※1 2024年9月までに開講する講座は最大で受講費用の70%（年間上限56万円）を支給
 ※2 2024年9月までに開講する講座は最大で受講費用の40%（上限20万円）を支給

輸送・機械運転関係

大型自動車第一種・第二種免許
 中型自動車第一種・第二種免許
 大型特殊自動車免許
 準中型自動車第一種免許
 普通自動車第二種免許
 フォークリフト運転技能講習
 けん引免許
 車両系建設機械運転・玉掛・小型移動式クレーン・高所作業車運転・床上操作式クレーン・不整地運搬車運転技能講習
 移動式クレーン運転士免許
 クレーン・デリック運転士免許
 一等無人航空機操縦士

専門的サービス関係

キャリアコンサルタント
 社会保険労務士試験
 ファイナンシャル・プランニング技能検定試験
 行政書士、税理士
 中小企業診断士試験
 通関士、マンション管理士試験
 司法書士、弁理士
 気象予報士試験
 土地家屋調査士
 司書・司書補
 産業カウンセラー試験
 公認内部監査人認定試験

医療・社会福祉・保健衛生関係

介護福祉士（介護福祉士実務者研修を含む）
 社会福祉士
 保育士
 看護師、准看護師、助産師
 精神保健福祉士、はり師
 柔道整復師、歯科衛生士
 歯科技工士、理学療法士
 作業療法士、言語聴覚士
 栄養士、管理栄養士
 保健師、美容師、理容師
 あん摩マッサージ指圧師
 きゅう師、臨床工学技士
 視能訓練士
 臨床検査技師
 主任介護支援専門員研修
 介護支援専門員実務研修
 介護職員初任者研修
 特定行為研修
 喀痰吸引等研修
 福祉用具専門相談員
 登録販売者
 衛生管理者免許試験
 医療事務技能審査試験
 医療事務認定実務者（R）試験
 調剤薬局事務検定試験
 健康管理士一般指導員資格認定試験
 メンタルヘルス・マネジメント検定試験

営業・販売関係

調理師
 宅地建物取引士資格試験
 インテリアコーディネーター
 パーソナルカラー検定
 ソムリエ呼称資格認定試験
 国内旅行業務取扱管理者試験

技術関係

測量士補、電気工事士
 航空運航整備士
 自動車整備士
 海技士
 電気主任技術者試験
 建築士
 技術士
 土木施工管理技術検定
 建築施工管理技術検定
 管工事施工管理技術検定
 電気通信工事担任者試験

製造関係

製菓衛生師
 パン製造技能検定試験

大学・専門学校等の講座関係

職業実践専門課程
 （商業実務、文化、工業、衛生、動物、情報、デザイン、自動車整備、土木・建築、スポーツ、旅行、服飾・家政、医療、経理・簿記、電気・電子、ビジネス、社会福祉、農業など）
 職業実践力育成プログラム
 （保健、社会科学、工学・工業など）
 キャリア形成促進プログラム
 （医療、文化教養、商業実務関係）
 専門職学位
 （ビジネス・MOT、教職大学院、法科大学院など）
 短時間の職業実践力育成プログラム
 （人文科学・人文）
 短時間のキャリア形成促進プログラム
 （文化教養関係）
 修士・博士
 履修証明
 科目等履修生

情報関係

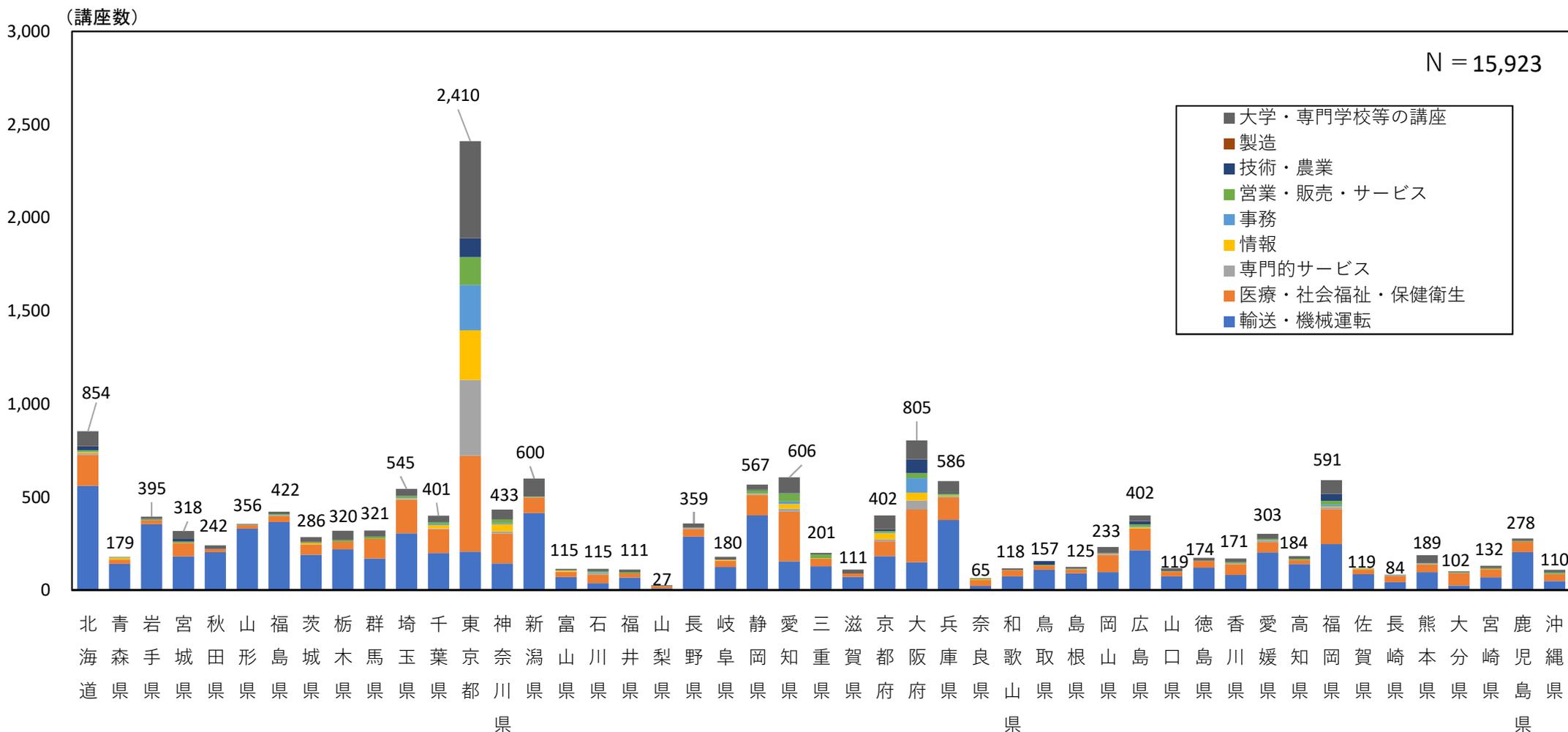
第四次産業革命スキル習得講座
 ITSSレベル3以上の資格取得を目指す講座
 （シスコ技術者認定資格等）
 ITSSレベル2の資格取得を目指す講座
 （基本情報技術者試験等）
 ITパスポート
 Webクリエイター能力認定試験
 Illustratorクリエイター能力認定試験
 CAD利用技術者試験

事務関係

登録日本語教員
 Microsoft Office Specialist 365
 VBAエキスパート
 簿記検定試験（日商簿記）
 日本語教員、IELTS
 日本語教育能力検定試験
 実用英語技能検定（英検）
 TOEIC、VERSANT、TOEFL iBT
 中国語検定試験
 HSK漢語水平考試
 「ハングル」能力検定
 建設業経理検定

指定講座の状況（訓練機関の所在地・分野別）（令和6年10月1日時点）

- 地域によって指定講座数にばらつきがみられるが、最も多い東京都が約2,400講座と全体の約15%を占め、続いて北海道、大阪府、愛知県、新潟県の順に多くなっている。
- 東京都の指定講座を分野別にみると、特に「専門的サービス関係」「情報関係」「技術関係」では指定講座の約5割が東京都の教育訓練機関により実施されている。



※ 訓練機関の所在地別で集計しており、一の訓練機関が同一の講座を複数箇所で開講している場合、開講箇所数に関わらず訓練機関の所在する都道府県に1講座計上している。

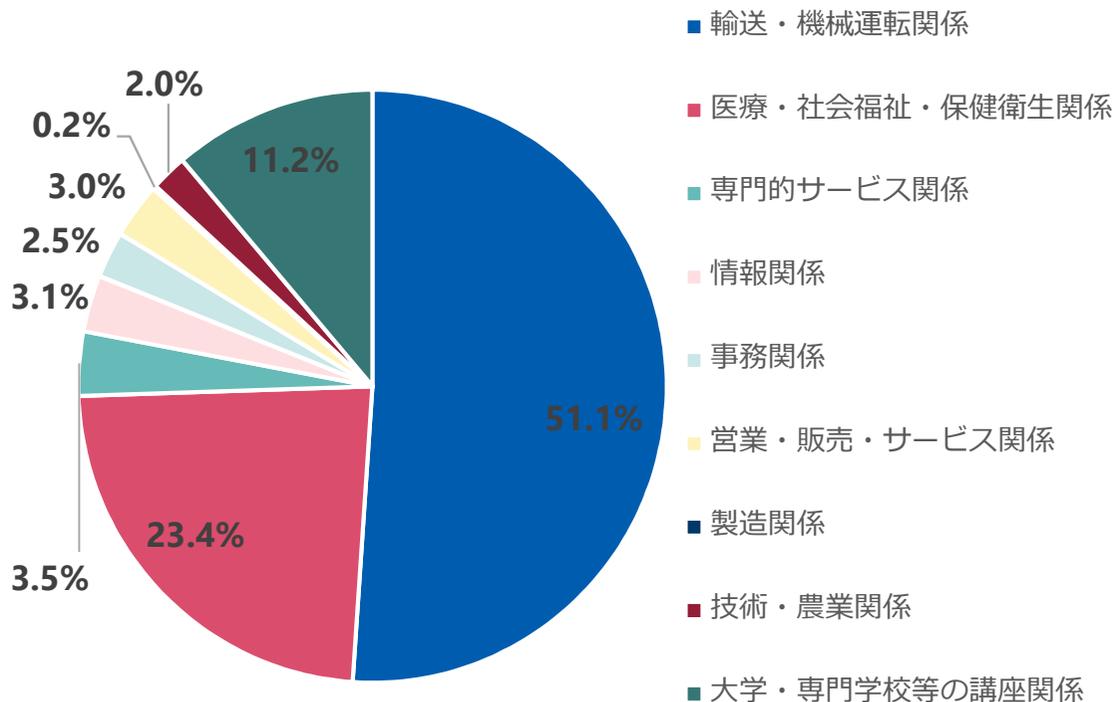
資料出所：厚生労働省「教育訓練給付の指定講座に係る行政記録情報」より若年者・キャリア形成支援担当参事官室で作成

東京都における指定講座の状況（訓練機関の所在地別・主な資格別）

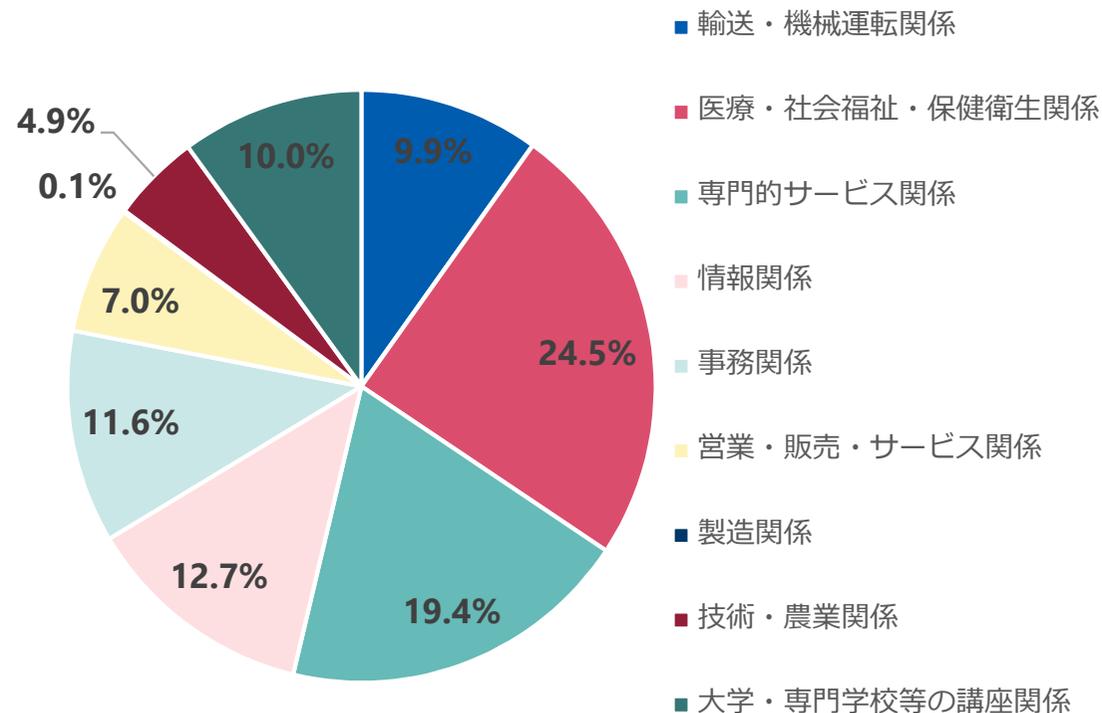
（令和6年10月1日時点）

- 全国的には「輸送・機械運転」が51.1%、次いで「医療・社会福祉・保健衛生関係」が23.4%、約75%を占めている。
- 都内では、「医療・社会福祉・保健衛生関係」が24.5%、次いで「専門的サービス関係」が19.4%となっている。
- 全国と比べると、都内は、偏りがあまりないことも特徴。

全国



東京都



東京都における指定講座の状況（訓練機関の所在地別・主な資格別）

（令和6年10月1日時点）

		全国				東京都			
		計	専門実践	特定一般	一般	計	専門実践	特定一般	一般
輸送・機械運転関係	大型自動車第一種免許	2590	－	131	2459	41	－	10	31
	中型自動車第一種免許	1794	－	80	1714	42	－	10	32
	準中型自動車第一種免許	846	－	49	797	38	－	11	27
	大型特殊自動車免許	698	－	25	673	8	－	1	7
	大型自動車第二種免許	643	－	36	607	22	－	5	17
	フォークリフト運転技能講習	303	－	3	300	7	－	0	7
	けん引免許	385	－	14	371	6	－	1	5
	その他	874	－	30	844	44	－	4	40
医療・社会福祉・保健衛生関係	医療事務技能審査試験	6	－	－	6	6	－	－	6
	介護福祉士（実務者研修含む）	1443	291	18	1134	193	24	6	163
	介護支援専門員	193	－	143	50	24	－	8	16
	喀痰吸引等研修修了	63	－	21	42	2	－	2	0
	介護職員初任者研修	287	－	79	208	39	－	11	28
	看護師	302	289	0	13	20	19	0	1
	特定行為研修	333	－	86	247	6	－	3	3
	社会福祉士	165	121	6	38	38	32	3	3
	保育士	121	108	2	11	16	8	1	7
	精神保健福祉士	117	93	0	24	24	21	0	3
	歯科衛生士	125	121	0	4	20	19	0	1
	その他	571	421	10	140	126	68	1	57
	専門的サービス関係	税理士	218	－	0	218	155	－	0
社会保険労務士試験		112	－	1	111	68	－	0	68
行政書士		44	－	0	44	37	－	0	37
その他		183	22	0	161	147	15	0	132

東京都における指定講座の状況（訓練機関の所在地別・主な資格別） （令和6年10月1日時点）

		全国				東京都			
		計	専門実践	特定一般	一般	計	専門実践	特定一般	一般
情報関係	Microsoft Office Specialist	80	—	—	80	1	—	—	1
	CAD利用技術者試験	20	—	—	20	11	—	—	11
	Webクリエイター能力認定試験	48	—	—	48	21	—	—	21
	第四次産業革命スキル習得講座	201	201	—	—	171	171	—	—
	その他	143	5	15	123	62	4	10	48
事務関係	TOEIC	148	—	—	148	71	—	—	71
	簿記検定試験（日商簿記）	81	—	—	81	49	—	—	49
	中国語検定試験	32	—	—	32	26	—	—	26
	「ハングル」能力検定	5	—	—	5	2	—	—	2
	実用フランス語技能検定試験	4	—	—	4	3	—	—	3
	日本語教員	53	—	—	53	29	—	—	29
	その他	79	—	—	79	64	—	—	64
営業・販売・サービス関係	宅地建物取引士資格試験	113	—	7	106	66	—	2	64
	その他	369	297	0	72	83	42	0	41
製造関係	計	31	11	0	20	2	0	0	2
技術・農業関係	建築士	60	—	0	60	44	—	0	44
	建築施工管理技術検定	52	—	0	52	12	—	0	12
	土木施工管理技術検定	50	—	0	50	7	—	0	7
	その他	155	20	4	131	39	2	0	37
大学・専門学校等の講座関係	修士・博士	680	—	—	680	287	—	—	287
	キャリア形成促進プログラム	9	8	1	—	5	5	0	—
	職業実践専門課程	668	668	—	—	80	80	—	—
	職業実践力育成プログラム	254	214	40	—	77	59	18	—
	専門職大学院	121	119	—	2	49	48	—	1
	科目等履修生	15	—	—	15	2	—	—	2
	履修証明	34	—	—	34	17	—	—	17
	その他	2	2	0	—	1	1	0	—

都道府県別の教育訓練給付の受給者数・支給額について（令和4年度）

○ 居住地別の受給者数について、専門実践教育訓練給付初回受給者、特定一般及び一般教育訓練給付受給者の合計は約11万7千人となっており、最も多い東京では約1万8千人で全体に占める受給者割合は約15%となっている。

○ 都道府県別の教育訓練給付の受給者数・支給額（2022年度）

都道府県番号	都道府県名	専門実践（初回受給者数） （※1）	専門実践（延べ受給者数） （※2）	支給額（千円）	特定一般＋一般	支給額（千円）	都道府県番号	都道府県名	専門実践（初回受給者数） （※1）	専門実践（延べ受給者数） （※2）	支給額（千円）	特定一般＋一般（受給者数）	支給額（千円）
1	北海道	1,380	3,431	389,441	3,816	273,308	25	滋賀県	318	702	99,725	726	58,234
2	青森県	234	702	73,896	595	61,944	26	京都府	642	1,741	289,030	1,616	286,104
3	岩手県	295	605	55,629	983	41,382	27	大阪府	3,002	8,051	1,208,116	5,905	737,137
4	宮城県	407	1,094	160,285	1,354	112,512	28	兵庫県	1,709	4,403	620,135	3,803	479,161
5	秋田県	178	411	31,559	588	10,950	29	奈良県	378	926	116,608	681	101,747
6	山形県	155	409	43,506	702	27,934	30	和歌山県	174	385	42,780	637	25,239
7	福島県	271	707	84,568	1,118	91,299	31	鳥取県	89	273	36,817	344	33,434
8	茨城県	612	1,677	216,920	1,448	186,410	32	島根県	121	353	43,623	373	45,572
9	栃木県	454	1,196	149,356	1,182	114,921	33	岡山県	408	1,020	120,145	1,223	136,034
10	群馬県	508	1,554	197,209	1,218	152,376	34	広島県	699	1,902	219,840	1,935	184,859
11	埼玉県	2,316	6,205	979,814	5,019	706,295	35	山口県	268	724	73,401	725	41,710
12	千葉県	1,605	4,397	663,289	3,885	355,656	36	徳島県	146	339	38,071	425	29,540
13	東京都	6,349	17,303	3,125,375	11,456	1,573,229	37	香川県	268	916	125,619	559	145,662
14	神奈川県	3,503	8,522	1,297,631	6,501	632,835	38	愛媛県	422	996	110,033	787	107,543
15	新潟県	343	888	128,356	1,672	145,172	39	高知県	121	450	66,650	420	95,393
16	富山県	152	301	32,304	537	10,429	40	福岡県	1,650	4,912	656,617	2,902	621,736
17	石川県	222	554	58,305	461	50,776	41	佐賀県	298	1,148	135,329	350	81,544
18	福井県	166	333	26,327	516	11,916	42	長崎県	314	894	93,452	449	55,109
19	山梨県	126	354	40,548	269	46,775	43	熊本県	418	1,257	146,517	1,060	132,614
20	長野県	380	885	97,055	1,315	73,360	44	大分県	271	830	99,166	564	74,812
21	岐阜県	285	985	123,481	1,032	117,292	45	宮崎県	294	923	105,227	544	63,107
22	静岡県	796	1,894	216,841	2,239	169,667	46	鹿児島県	457	1,328	155,077	720	168,909
23	愛知県	1,848	4,766	717,814	4,988	601,272	47	沖縄県	511	1,743	240,269	564	260,519
24	三重県	343	912	115,924	1,076	104,312		全国計	35,906	96,301	13,829,376	81,282	9,628,770

（※1）（※2）：専門実践教育訓練給付は6月ごとに支給している。「専門実践（初回受給者数）」は2022年度に1回目の支給を受けた者。「専門実践（延べ受給者数）」は2022年度中に支給を受けた延べ人数。

（注）：全国計は決算値であり、各都道府県分は業務統計値であるため、各都道府県の合計は全国計に一致しない。

厚生労働省による講座拡大の取組

令和6年10月の申請期間に向けて、①講座指定のメリットを強調した教育訓練機関向けリーフレットや申請手続や申請書記載のイメージ動画等を活用した教育訓練機関への働きかけ、②関係省庁や業界団体主催の会議等におけるPR、③SNSによる制度周知等により、講座指定申請勧奨を集中的に実施。

○業界団体等を通じた講座指定申請の働きかけ

- ・指定自動車教習所（約1,300校）
- ・（建設車輛関係）登録教習機関（約200機関）
- ・デジタル等各種資格認定団体（約30団体）
- ・介護支援専門員研修実施機関（47都道府県）
- ・無人航空機操縦士の講習を行う登録講習機関（約700校） <国交省と連携>
- ・大学等（約1,200校） <文科省と連携> 等

○関係省庁や業界団体主催の会議等

- ・大学等向けリカレント教育説明会（約300校） <文科省と連携>
- ・マナビDX講座提供事業者情報共有会（75機関※参加申込） <経産省と連携>
- ・日本語教員養成機関向け説明会（約550機関） <文科省と連携>
- ・（一社）全国産業人能力開発団体連合会説明会（30機関）等

○SNS等による周知広報

- ・X、facebook、厚生労働省メルマガ等による周知を、8～9月にかけて集中的に実施（X閲覧数：約10万件）

※令和6年9月3日現在

・教育訓練給付制度のご案内

※教育訓練給付制度の概要を紹介するショート動画。



<https://www.youtube.com/watch?v=AHRnPGBwCnc&t=1s>

・教育訓練給付制度 講座指定申請手続のご案内

※講座指定を受けたことがない教育訓練機関向けに講座指定申請手続の流れや書類作成のイメージを紹介する動画。



<https://www.youtube.com/watch?v=QVE6weLhpiw&t=2s>

東京の雇用失業情勢(令和6年9月)

令和6年11月20日(水)
東京労働局職業安定部訓練課

全国の雇用失業情勢(令和6年9月)

【雇用情勢は、改善の動きがみられる。】

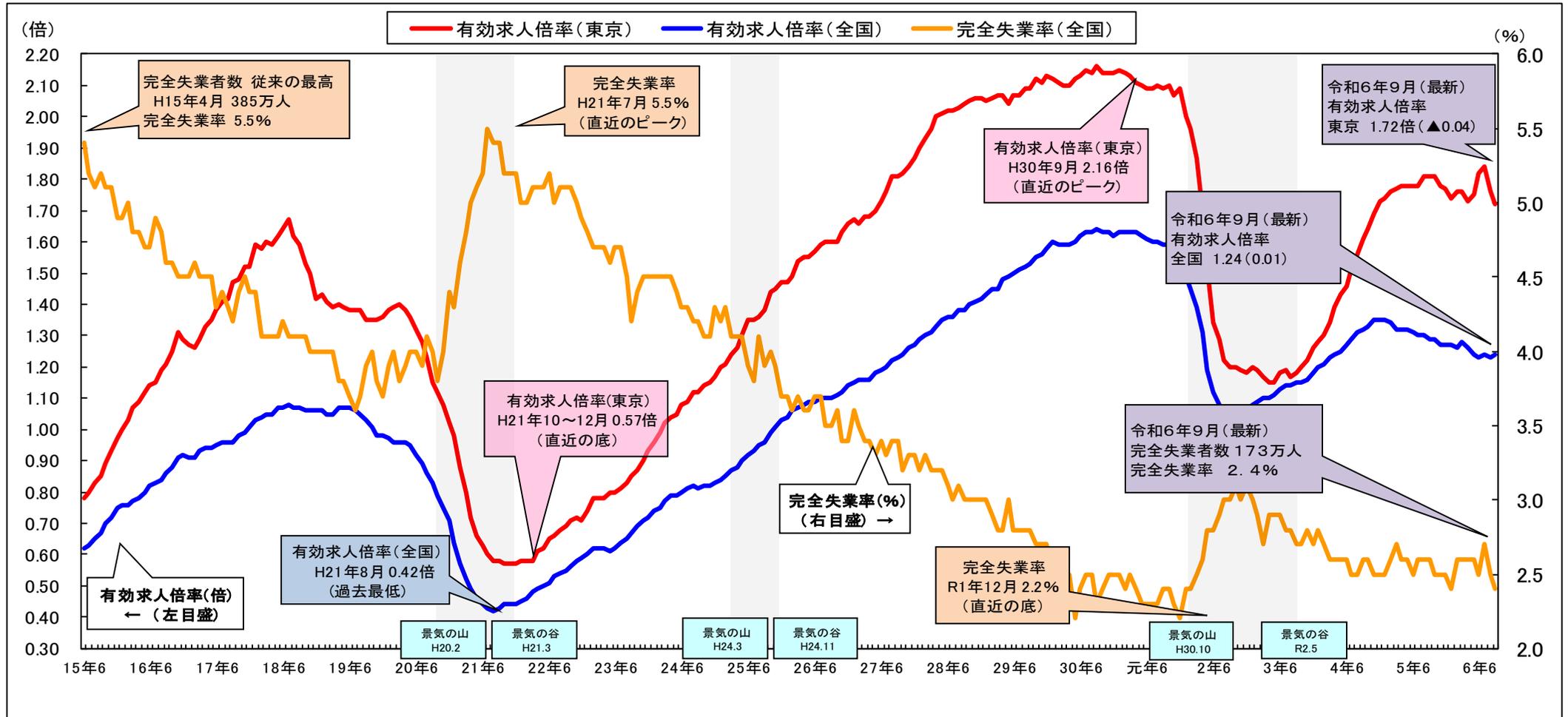
(内閣府：月例経済報告R6年9月より)

- 全国の完全失業率(季調値)※は2.4%で、前月より0.1ポイント低下。(前月2.5%)
- 全国の有効求人倍率(季調値)は1.24倍で、前月より0.01ポイント上昇。(前月1.23倍)
- 東京の有効求人倍率(季調値)は1.72倍で、前月より0.04ポイント低下。(前月1.76倍)
- 日銀短観(9月調査、対比は前回6月調査)の業況判断(「良い」-「悪い」)は、全規模全産業で(12→14)となった。(単位：%ポイント)
- 日銀短観の雇用人員判断(「過剰」-「不足」)の増加傾向は(-35 → -36)であった。(単位：%ポイント)
- 全国の企業倒産件数は807件で、前年同月比12.1%増加、2か月ぶりに前年同月を上回った。
- 東京都の企業倒産件数は159件で、前年同月比30.3%増加となり、3か月ぶりに前年同月を上回った。

有効求人倍率(全国)
H21年8月 0.42倍
(過去最低)
S48年11月 1.93倍
(過去最高)

有効求人倍率(東京)
H6年12月、10年11~12月
11年4~6月 0.46倍
(過去最低)
S48年12月 2.90倍
(過去最高)

【完全失業率と有効求人倍率の動向】



(資料出所)内閣府「月例経済報告」、総務省「労働力調査」、厚生労働省「職業安定業務統計」、(株)東京商工リサーチ「東京の企業倒産状況」・「全国企業倒産状況」(負債総額1,000万円以上の倒産を集約) 毎年1月に季節調整値替えが行われる。

※平成23年3月~8月の完全失業率、完全失業者数は岩手県、宮城県及び福島県の推計結果と同3県を除く全国の結果を加算することにより算出した補完推計値として記載している。また、平成23年9月以降は一部調査区を除いた全国の調査結果である。詳細は総務省「労働力調査」をご覧ください。

最近の雇用失業情勢

【トピックス】

・令和6年9月の有効求人倍率(季節調整値)は1.72倍で前月より0.04ポイント低下。56か月(4年8か月)連続の1倍台となった。月間有効求人数(原数値)は354,421人で、5か月ぶりに前年同月を下回っている。

最近の雇用失業情勢 (令和5年9月～令和6年9月)

【東京労働局職業安定部】

項目 年月	① 新規求職者数	② 新規求人数	③ 月間有効求職者数	④ 月間有効求人数	⑤ 新規求人倍率		⑥ 有効求人倍率		⑦ 就職件数	⑧ 充足数	全 国		南 関 東	
					全 国	東京都	全 国	東京都			⑨完全失業者	⑩完全失業率	⑪完全失業者数	⑫完全失業率
令和3年度	36,501 (2.9)	90,436 (8.3)	211,952 (10.1)	258,711 (5.4)	2.08 (0.18p)	2.48 (0.12p)	1.16 (0.06p)	1.22 (▲0.05p)	6,091 (5.0)	8,492 (6.7)	191 (▲8)	2.8 (▲0.1p)	64 (1)	3.0 (0.0p)
令和4年度	35,019 (▲4.1)	112,002 (23.8)	201,073 (▲5.1)	322,388 (24.6)	2.30 (0.22p)	3.20 (0.72p)	1.31 (0.15p)	1.60 (0.38p)	6,330 (3.9)	8,929 (5.1)	178 (▲13)	2.6 (▲0.2p)	57 (▲7)	2.7 (▲0.3p)
令和5年度	33,866 (▲3.3)	121,563 (8.5)	199,006 (▲1.0)	354,500 (10.0)	2.28 (▲0.02p)	3.59 (0.39p)	1.29 (▲0.02p)	1.78 (0.18p)	6,415 (1.3)	9,189 (2.9)	178 (0)	2.6 (0.0p)	58 (1)	2.7 (0.0p)
令和5年9月	32,138 (▲5.6)	120,881 (9.5)	197,067 (▲1.7)	355,919 (11.2)	2.25 [▲0.06p]	3.57 [▲0.21p]	1.29 [▲0.01p]	1.81 [0.00p]	5,979 (▲3.0)	8,778 (▲0.0)	182 (▲5)	2.6 [0.0p]	(3)	(0.2p) (全国 2.6 0.0p)
10月	35,851 (6.1)	132,115 (10.5)	200,859 (0.4)	362,446 (11.7)	2.25 [0.00p]	3.51 [▲0.06p]	1.29 [0.00p]	1.81 [0.00p]	6,571 (4.8)	9,510 (7.9)	175 (▲3)	2.5 [▲0.1p]		
11月	30,391 (▲0.8)	118,026 (2.2)	197,453 (1.6)	359,025 (6.8)	2.25 [0.00p]	3.50 [▲0.01p]	1.27 [▲0.02p]	1.78 [▲0.03p]	6,279 (2.1)	9,048 (2.7)	169 (4)	2.5 [0.0p]	53 (1)	2.5 (0.1p) (全国 2.4 0.0p)
12月	26,702 (1.2)	120,080 (7.8)	190,274 (3.5)	359,327 (6.5)	2.25 [0.00p]	3.45 [▲0.05p]	1.27 [0.00p]	1.77 [▲0.01p]	6,166 (4.4)	8,807 (5.5)	156 (▲2)	2.5 [0.0p]		
令和6年1月	37,256 (2.8)	126,495 (2.5)	193,731 (4.8)	354,071 (3.8)	2.28 [0.03p]	3.48 [0.03p]	1.27 [0.00p]	1.74 [▲0.03p]	5,435 (4.1)	7,745 (5.5)	163 (▲1)	2.4 [▲0.1p]		
2月	32,363 (▲3.3)	122,065 (1.8)	195,766 (4.4)	362,023 (4.2)	2.26 [▲0.02p]	3.75 [0.27p]	1.26 [▲0.01p]	1.76 [0.02p]	6,249 (2.6)	9,106 (4.9)	177 (3)	2.6 [0.2p]	57 (▲1)	2.6 (▲0.1p) (全国 2.5 ▲0.1p)
3月	32,546 (▲9.9)	119,533 (▲1.9)	198,787 (2.1)	359,599 (1.0)	2.38 [0.12p]	3.85 [0.10p]	1.28 [0.02p]	1.76 [0.00p]	6,989 (▲1.2)	10,216 (▲3.9)	185 (▲8)	2.6 [0.0p]		
4月	45,778 (5.0)	114,699 (▲2.8)	209,461 (3.1)	345,456 (▲0.8)	2.17 [▲0.21p]	3.34 [▲0.51p]	1.26 [▲0.02p]	1.73 [▲0.03p]	7,371 (1.2)	10,245 (2.1)	193 (3)	2.6 [0.0p]		
5月	37,914 (2.0)	129,626 (12.6)	214,111 (3.9)	352,753 (3.1)	2.16 [▲0.01p]	3.70 [0.36p]	1.24 [▲0.02p]	1.75 [0.02p]	7,013 (2.1)	9,823 (1.6)	193 (5)	2.6 [0.0p]	64 (3)	2.9 (0.1p) (全国 2.7 0.0p)
6月	31,820 (▲6.1)	130,170 (4.7)	212,283 (3.4)	365,609 (5.5)	2.26 [0.10p]	3.93 [0.23p]	1.23 [▲0.01p]	1.82 [0.07p]	6,700 (▲4.4)	9,365 (▲6.7)	181 (2)	2.5 [▲0.1p]		
7月	34,745 (7.3)	126,572 (6.2)	210,102 (4.5)	376,685 (8.0)	2.22 [▲0.04p]	3.56 [▲0.37p]	1.24 [0.01p]	1.84 [0.02p]	6,480 (4.5)	9,152 (3.6)	188 (5)	2.7 [0.2p]		
8月	30,257 (▲5.7)	112,689 (▲8.3)	205,916 (3.7)	360,069 (1.1)	2.32 [0.10p]	3.67 [0.11p]	1.23 [▲0.01p]	1.76 [▲0.08p]	5,851 (▲1.7)	8,231 (▲3.0)	175 (▲11)	2.5 [▲0.2p]	※	
9月	32,379 (0.7)	123,076 (1.8)	205,284 (4.2)	354,421 (▲0.4)	2.22 [▲0.10p]	3.62 [▲0.05p]	1.24 [0.01p]	1.72 [▲0.04p]	5,917 (▲1.0)	8,502 (▲3.1)	※			

注 1 ①②③④⑦⑧欄は、東京都の数値で原数値である。また、⑤⑥⑩欄の各月分は季節調整値であり、年度分は原数値である。
 (季節調整値は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)により、毎年1月分の公表に併せて「季節調整値替え」が行われる。)
 2 各欄の()内は、前年との比較(増減数・比率)であり、⑤⑥⑩欄の各月分の[]内は、前月との比較(比率)である。
 3 新規・有効求人数、新規・有効求職者数、就職件数、充足数及び求人倍率は、学卒を除き、パートタイムを含んだ数値である。
 4 ⑪⑫欄は、南関東〔東京、埼玉、千葉、神奈川〕及び全国の年・四半期の数値で原数値である。
 5 ⑨～⑫欄の各月・四半期・年・年度の数値については、令和2年国勢調査結果を基準とする新基準で遡及集計した数値である。詳細については総務省統計局「労働力調査」を参照のこと。
 6 年度計の①②③④及び⑦⑧の数値は、平均値である。
 7 ※は公表の翌月に記載。
 8 ※⑩欄の「季節調整値替え」の数値は公表の翌月に記載
 9 本統計の集計に当たって、有効求人、有効求職ではないデータが一部含まれている可能性がありますので、精査の上、順次対応していく予定です。

主な職業別常用有効求人求職状況(令和6年9月)

有効求人数が5か月ぶりに前年同月を下回ったものの、職種別有効求人倍率のばらつきは恒常化している。

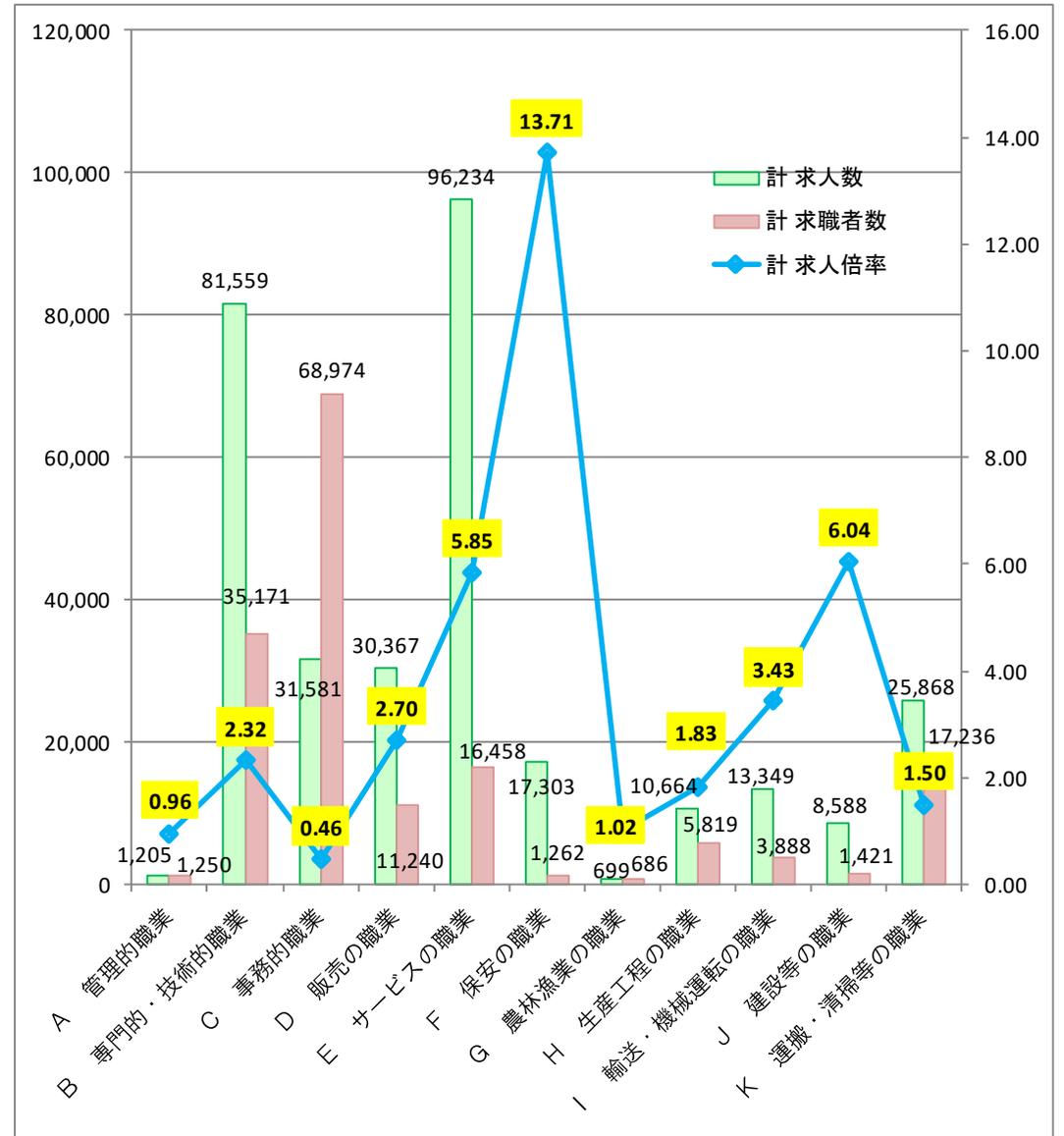
主な職業別常用有効求人求職状況

令和6年9月分

【東京労働局職業安定部】

	計			一般常用			パート常用		
	求人数	求職者数	求人倍率	求人数	求職者数	求人倍率	求人数	求職者数	求人倍率
A 管理的職業	1,205	1,250	0.96	1,147	1,125	1.02	58	125	0.46
B 専門的・技術的職業	81,559	35,171	2.32	65,273	26,622	2.45	16,286	8,549	1.91
C 事務的職業	31,581	68,974	0.46	21,716	47,641	0.46	9,865	21,333	0.46
D 販売の職業	30,367	11,240	2.70	24,681	8,517	2.90	5,686	2,723	2.09
E サービスの職業	96,234	16,458	5.85	45,104	9,262	4.87	51,130	7,196	7.11
F 保安の職業	17,303	1,262	13.71	10,828	840	12.89	6,475	422	15.34
G 農林漁業の職業	699	686	1.02	415	481	0.86	284	205	1.39
H 生産工程の職業	10,664	5,819	1.83	8,767	4,503	1.95	1,897	1,316	1.44
I 輸送・機械運転の職業	13,349	3,888	3.43	10,674	2,961	3.60	2,675	927	2.89
J 建設等の職業	8,588	1,421	6.04	8,376	1,238	6.77	212	183	1.16
K 運搬・清掃等の職業	25,868	17,236	1.50	7,410	7,855	0.94	18,458	9,381	1.97
職業計	317,417	204,389	1.55	204,391	135,659	1.51	113,026	68,730	1.64

*令和5年4月から「平成21年12月改定の「日本標準職業分類」に基づく区分」にて集計。



主な職業別常用有効求人求職状況(令和6年9月)

職種別有効求人倍率は、事務的職業では0.46倍と低く、同職種の仕事(求人)が少なく、希望求職者が多い。一方、保安の職業では13.71倍と高く、同職種の仕事(求人)が多く、希望求職者が少ない。

東京: 常用

(単位: 人、倍)

職種	有効求人数			有効求職者数			有効求人倍率		
		前年同月	比		前年同月	比		前年同月	差
職業計	317,417	298,878	6.2	204,389	196,211	4.2	1.55	1.52	0.03
A管理的職業	1,205	1,085	11.1	1,250	1,215	2.9	0.96	0.89	0.07
B専門的・技術的職業	81,559	70,562	15.6	35,171	34,953	0.6	2.32	2.02	0.30
C事務的職業	31,581	31,085	1.6	68,974	66,782	3.3	0.46	0.47	▲ 0.01
D販売の職業	30,367	32,215	▲ 5.7	11,240	11,615	▲ 3.2	2.70	2.77	▲ 0.07
Eサービスの職業	96,234	87,848	9.5	16,458	16,048	2.6	5.85	5.47	0.38
F保安の職業	17,303	17,057	1.4	1,262	1,143	10.4	13.71	14.92	▲ 1.21
G農林漁業の職業	699	623	12.2	686	653	5.1	1.02	0.95	0.07
H生産工程の職業	10,664	10,932	▲ 2.5	5,819	5,674	2.6	1.83	1.93	▲ 0.10
I輸送・機械運転の職業	13,349	13,465	▲ 0.9	3,888	3,904	▲ 0.4	3.43	3.45	▲ 0.02
J建設・採掘の職業	8,588	8,803	▲ 2.4	1,421	1,287	10.4	6.04	6.84	▲ 0.80
K運搬・清掃等の職業	25,868	25,203	2.6	17,236	16,289	5.8	1.50	1.55	▲ 0.05

参考①: 令和6年9月東京ハローワーク管内の状況

